

Tamashin Report

たましんレポート

2009

平成20年4月1日～平成21年3月31日



「お客さまの声」を地域の未来に活かしていく。

多摩信用金庫

目次

ごあいさつ

1

新中期経営計画

3

業績概要

8

主な事業内容

14

金庫運営の体制

15

財務諸表

24

損益の状況

30

事業の状況

32

連結決算に関する事項

43

バーゼルⅡ（新BIS規制）の概要

50

バーゼルⅡに基づく開示

53

バーゼルⅡに
基づく開示（連結）

67

多摩にひろがるネットワーク

74

開示項目一覧

76

たましんプロフィール

創 立／昭和8年12月26日 有限責任立川信用組合として設立
平成18年1月10日 合併により多摩信用金庫

純 資 産／885億円

普通出資／188億円

優先出資／53億円

本 店／東京都立川市曙町2丁目8番28号

店 舗 数／本支店…74店舗 出張所…4店舗

店外キャッシュサービスコーナー…52カ所

役職員数／（パート含む）2,082名

職 員 数／1,818名（男性1,190名、女性628名）

（平成21年3月末現在）

経営理念

たましんは、お客さまの幸せを創造する企業
たましんの仕事は、お客さまの幸せづくり

基本方針

わが信用金庫は社会的公器として、協同組織による地域金融機関たる精神に徹し、

1. 役職員一致の体制を整え
2. 信義誠実、明朗堅実にして信頼に富む職場を築き
3. 業容の増大、質の向上を図って金融の疎通につとめ

以て地元の繁栄とわが国経済の振興に寄与することを念願する。

多摩信用金庫企業倫理

1. 社会的公器の自覚と信頼の確立

たましんの基本方針にのっとり、その公共的役割を自覚し、経営の自己責任に基づく健全経営に徹することにより、会員、お客さま、地域社会の信頼を確立していきます。

2. お客さま第一主義の実践と地域社会への貢献

たましんの経営理念を追求し、あらゆる業務を通じて、お客さまへ質の高い最良のサービスを提供することを常に目指すとともに、地域社会の発展に貢献していきます。

3. 法令やルールの厳格な遵守

たましんは、法令やルールおよびその精神を遵守し、社会的規範に背くことのないよう、常に誠実かつ公正な企業運営を行ってまいります。

4. 反社会的勢力の排除

たましんは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力を、断固たる姿勢で排除していきます。

5. 経営情報の公開と地域社会との調和

たましんは、経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションを深め、調和を図ってまいります。

- ・本誌では、原則として単位未満（構成比等の比率については表示した数値未満）を切り捨てのうえ表示しています。従って項目ごとを合計した場合、合計を表示している欄等との数値が一致しない場合があります。
- ・3月末時点の計数については「〇年3月末」、期間中の計数については「〇年度」として項目表示しています。また、財務諸表においては、決算期数にて表示し、時点・期間を併記しております。
- ・地域密着型金融への取り組み状況（平成20年度）については、たましんのホームページ（<http://www.tamashin.jp>）に掲載しております。

お客さまとともに 〈ふるさと多摩〉の魅力を創ります。



理事長 佐藤 浩二

いつも〈たましん〉をご愛顧いただき、ありがとうございます。

今年も、私たちの1年の活動をご報告する「たましんレポート」ができあがりました。本誌を通じて〈たましん〉のありのままの姿をご覧いただき、率直なご意見をいただきながら、これからの活動に活かしていければ幸いです。

お客さまの近くでお客さまとともに

皆さまもご存じのように、今、世界は100年に一度と言われる金融危機の中にあります。多摩地域も例外ではなく、大きな不安を抱える方、あるいは深刻な不況に苦しんでいる方が多くいらっしゃいます。

〈たましん〉では、こうした厳しい時代状況の中、地域に根ざした金融機関として、より一層多摩地域の皆さまと密接に、ともに解決策を考えながら、様々な活動を展開してきました。

危機の中であって何より明るい材料は、深刻な不安や悩みを抱える皆さま一人ひとり、一社

一社との密着度が高まり、これまで以上に地域の皆さまと一体となって課題解決に取り組むことができるようになったこと、そこからさらに厚い信頼関係が数多く生まれてきたことです。

こうした明るい兆しがさらに広がっていけば、今後さらにより結果を生み出していくことができると期待しています。

おかげさまで〈たましん〉は、平成20年度も預貸金残高を増加させ、業務純益・当期利益を確保することができました。時代状況はまだ予断を許しませんが、この危機を通じてリスク対応力も強化されました。しかし、これに慢心することなく、引き続きお客さまの課題解決に向けて、徹底して取り組むことを最優先に活動していく所存です。

多摩地域の繁栄と くらしの安定に貢献します

今年度からは新しい3カ年中期経営計画がスタートしました。人・組織・事業の態勢の質的向上を進め、課題解決の総合力をさらにレベルアップさせていくことが最大のテーマです。あらゆる面で進化することにより、地域のインフラとしての役割を果たせる金融機関へ進化していきたいと考えています。

前回の3カ年計画から、〈たましん〉では企業・個人・地域にわたって活動してきましたが、私たちはなお、金融危機以外にも、格差や環境破

壊など、人々の安心・安全な暮らしを脅かす様々な問題に直面しています。これを乗り越え、光を見出すには、金融ばかりでなく、地域の経済・行政・生活・文化などあらゆる分野の課題を解決し、生きるための確固たるよりどころとしての地域社会を築いていかなければなりません。

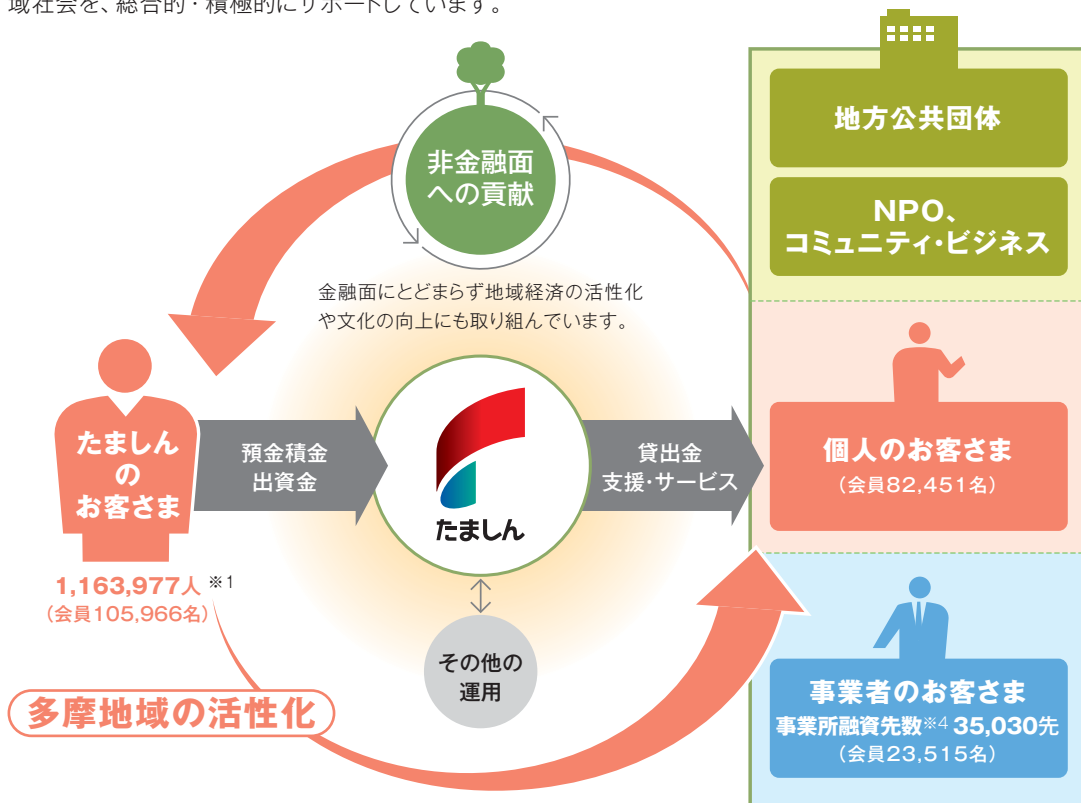
新たにスタートした3カ年ではこの姿勢をより

徹底し、未来にわたって幸せにくらせる地域社会の創造にチャレンジしていきたいと考えています。

私たちのこうした思いに、一人でも多くのご理解・ご賛同をいただき、多摩のさらなる魅力を皆さまとともに創り出していくために、〈たましん〉の活動に一層のご理解・ご協力をいただきますよう、心からお願い申し上げます。

多摩地域で生まれた金融機関だからこそ、できることがあります

たましんは多摩で生まれ育ち、多摩を活動地域とする地域金融機関です。そして信用金庫は銀行と異なり、地域の皆さまが互いに助け合い、支え合うために存在する協同組織金融機関です。たましんの役割は、地域の皆さまとともに私たちのふるさと多摩を未来にわたって成長・繁栄させていくこと。そのため、金融サービスはもちろん経済・文化・生活などあらゆる角度から、多摩で活動される企業、多摩で生活し働く個人の皆さま、多摩の地域社会を、総合的・積極的にサポートしています。



多摩地域の人口※2 4,142,150人

多摩地域の事業所数※3 130,842

多摩地域メインバンク No.1

帝国データバンクがまとめた多摩地域メインバンク調査では多摩地域の約21%の企業が当金庫をメインバンクとしてお取り引きいただき、地域ではNO.1という結果となりました。

※1 たましん各店の預金保有者数の合計 (平成21年3月末)。

※2 東京都[東京都の人口(推計)] (平成21年4月1日現在)。

※3 東京都[事業所・企業統計調査報告] (平成18年10月1日現在)。

※4 個人事業者向け消費者ローン・住宅ローン等の消費資金を含む(平成21年3月末)。

注. 会員数は平成21年3月末。

新・中期経営計画2011について

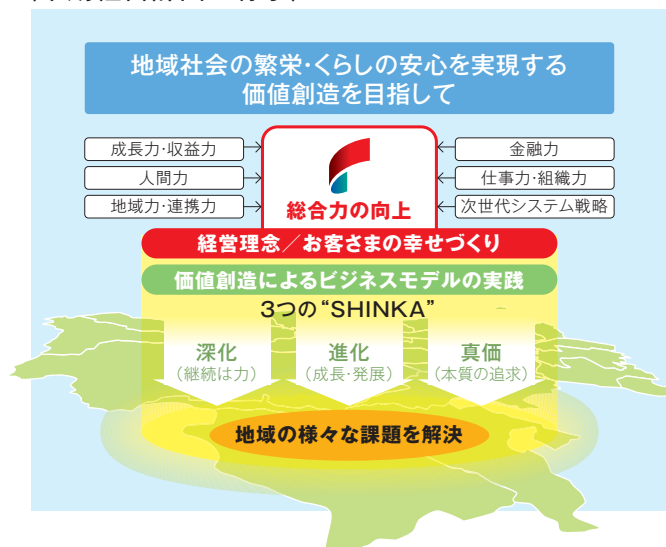
はじめに

私たちは多摩地域の課題解決のインフラとしての役割を果たすことを目的に、様々な活動を続けてきました。現在、地域を取り巻く環境は厳しく、お客さまの事業や暮らしに影響を与えています。こうした環境下の今こそ、私たちは地域金融機関としての存在価値を、真に問われていると感じています。

今年度から新たにスタートした3カ年の「新・中期経営計画2011」は、まさにこうした時代の変化に対応するために策定されました。

テーマは「地域社会の繁栄・暮らしの安心を実現する価値創造を目指して」。これを実現するた

〈中期経営計画の骨子〉



め、私たちは総合力に磨きをかけながら、時代が求める課題解決力を待たなしのスピードで提供し、お客さまの幸せづくりを目指してまいります。

地域社会の繁栄、 暮らしの安心を実現する 価値創造を目指して。



基本方針について

新中期経営計画 基本方針

- ① 総合力の発揮による価値の創造を実践する
- ② 3つの“SHINKA”で地域とたましんの成長・発展を実現する
- ③ 組織と働き方の「あるべき姿」の追求
- ④ 地域金融機関としての社会的責任を果たす

「地域社会の繁栄」は自由かつ斬新な発想で、本当に地域やお客さまにあった課題解決法を考え出し、実践することによって初めて可能になります。そこには金融力だけでなく、人間力や

組織力、コーディネート力など、様々な力を合わせた高度な総合力が不可欠です。

さらに、3つの“SHINKA”も必要です。すなわち、継続的实践を通じて価値創造を深めていく「深化」、地域社会と〈たましん〉がともに成長・発展していく「進化」、そして本質を追求することで生み出される真の価値「真価」。

これを日々の現場で実践し、地域がよりよい姿へ成長するお手伝いできたことで、はじめて私たちが目指す「価値の創造」は実現できるのです。

この中期経営計画で掲げた高い目標を達成するために、私たちは地域金融機関として真にあるべき姿を実現しようと決意しました。

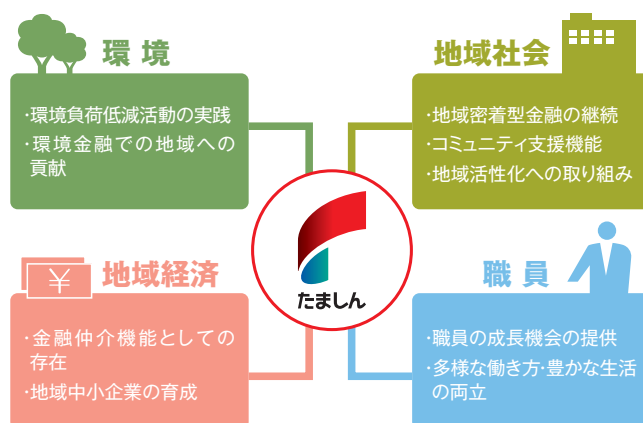
そのためにまず重要なのは組織の強化です。役職員一人ひとりの多種多様な能力や考えを活かしながら、その個性をチームワークへとまとめ上げ、質量ともこれまでにない力を発揮する組織を創り上げていきます。

同時に、知識と経験をバランスよく磨き、高度なスキルや専門性と幅広い実行能力を兼ね備えた人材を育成します。

さらに、私たちは仕事環境の整備も進めます。すなわち男女隔てない登用や育児支援などを進め、多様な働き方・考え方を活かすこと。これにより、職員全員が仕事と生活の調和を

現し、より大きな喜びを味わいながら、充実した仕事を成し遂げていくことができます。

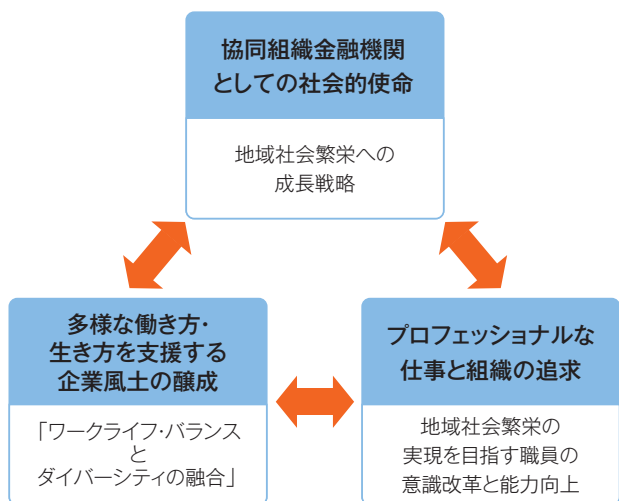
地域金融機関としての社会的責任を果たすということは、〈たましん〉が「存在し続けること」であると考えています。私たちがより力強い組織となることで、常に価値を生み出すこと。このことこそ、「お客さまの幸せづくり」につながっていくからです。



成長戦略の策定について

地域社会と〈たましん〉がともに繁栄していくための成長戦略。

私たちは今回、地域社会と〈たましん〉がともに繁栄していくための新たな成長戦略を策定しました。



まず地域社会繁栄への貢献は、プロフェッショナルなスキルや組織力を磨くことによって、より大きく強力なものになります。そして職員がより生き生きと実力を発揮できる豊かな企業風土の醸成は、〈たましん〉の総合力とそれを活かした貢献活動を充実させてくれます。充実した地域社会への貢献は私たちに喜びとやりがいを与え、〈たましん〉を一步先へ育ててくれます。

価値創造によるビジネスモデルを強めながら、地域社会と〈たましん〉が互いに響き合い、ひとつの成果がさらによい成果を生み出していくというポジティブな循環の創出。そこにこの新たな成長戦略の狙いがあるのです。



基本戦略について

企業・個人・地域をトータルにサポートし、
地域社会の繁栄を実現していきます。

地域の繁栄を実現するために、金融サポートはもちろん、経済・文化・環境など様々な角度から地域の皆さまを強力に支援していく。これが私たちの事業戦略です。企業・事業所のお客さまには、個々の事業・経営支援はもちろん、地域経済の活性化に貢献する「多摩地域の連携拠点」としての役割を積極的に果たしていきます。個人のお客さまにはライフサイクル、ライフプランに応じて総合的なサポートを提供し、安定した幸せな暮らしを応援します。そして地域支援活動を展開する担い手を育成し、連携の輪を広げ、

地域社会の持続的な繁栄を支援していきます。

同時に、こうした地域金融機関としての社会的使命を果たすため、〈たましん〉の内部管理態勢や情報開示など経営管理・ガバナンスの強化を進めます。さらに、魅力ある「人」をより多く創り、その資質・能力を活かす企業風土の醸成に努めます。

あらゆる困難に正面から向き合い、これらすべての目標を着実に実現していくことにより、私たちの存在価値を発揮し、地域に貢献できると確信しています。

企業・個人・地域社会に向けた〈たましん〉の幅広い活動は、お客さまの声がもととなっています。

企業へのお手伝い



●企業の抱える課題は、金融面だけでなく経営・営業・人材など多岐に渡ります。こうしたお客さまの様々な悩みにお応えするため、「多摩地域 地域力連携拠点（経済産業省委託事業）」等でネットワークを活かした活動をしています。新連携事業・農工商連携事業等のコーディネートやM&A・事業承継計画の策定などを行っています。

多摩地域 地域力連携拠点
関東経済産業局委託事業



商談会

●地域の物産や地域の中小企業が輸入した商品の販路拡大へのご支援のため、平成20年7月7～8日に青梅信用金庫と共催で「多摩の物産&輸入品商談会'08」を実施しました。同時に来場者アンケートで多摩の逸品を8品選定しました。

●大学生の地域企業への就職を促進したいという企業の期待に基づき、産学連携による「学内合同就職企業セミナー」を明星大学にて実施しました（平成20年5月20～21日）。また、企業の悩みに文系大学との連携で応える「産学連携ビジネスDAY in一橋大学2008」（平成20年11月8日開催／共催：国立大学法人 一橋大学）のテーマに、『人材確保・育成』を追加しました。

個人の皆さまへの支援



●子育て支援の一環として、親子で自然を楽しむイベント「夏休み親子自然体験'08奥多摩」（平成20年8月1～4日、後援：経済産業省関東経済産業局ほか・協力：日本女子体育大学）や、科学イベント「東京高専 de サイエンスフェスタ」（平成20年8月23～24日、共催：国立東京工業高等専門学校）を開催しました。

●気軽に遺言を活用し、無用なトラブルを回避したいとのニーズから、日弁連のワーキンググループから発足したNPO法人遺言・相続リーガルネットワークと連携協力協定を平成20年12月3日に締結し、遺言や相続に関する多くの悩みに応える体制を充実させました。



調印式

- 平日になかなか時間がとれない方、投資信託や外貨預金など多様な資産運用について詳しく知りたいなどといった声にお応えするため、平成20年10月27日吉祥寺支店内に「すまいるプラザ吉祥寺」を、平成21年4月13日にめじろ台支店内に「すまいるプラザめじろ台」を開設し、コンサルティング特化型店舗のすまいるプラザは5店舗となりました。また、コンサルティング専門スペース「すまいるカウンター」を昭島支店、中野支店のロビーに設置し、すまいるカウンター設置店舗を7店舗としました。
- 駅前に授乳室が欲しいという地域の声から、国立支店内の「すまいるプラザ国立」に授乳室を設置し、土・日もご利用いただけるようにいたしました。同じく、すまいるプラザ吉祥寺にも授乳室を設置しました。
- 買い物の際にもご利用いただけるよう、下記のATMコーナーを設置しました。
 (ア)いなげや日野駅前店内…平成20年7月 (イ)Jマート三鷹店内…平成20年9月 (ウ)MINANO分倍河原店内…平成21年3月
 (エ)いなげや武蔵野関前店内…平成21年4月 (オ)いなげや府中浅間町店内…平成21年5月

地域社会への取り組み



- 民間のノウハウを活かし、より質の高い公共サービスを提供することを目指したPFI事業に参画しています。
 平成20年度：稲城市（仮称）新文化センター整備運営事業、公務員宿舍小金井住宅（仮称）整備事業
 また、市政センターでの税金等公金収納を地域金融機関として取り扱って欲しいとの要請により、平成20年5月に武蔵野市指定代理金融機関の指定を受け、武蔵野市内3カ所の市政センターでの窓口業務を開始しました。
- 多摩地域に対する愛着と誇りを醸成し「多摩・武蔵野が大好き」といえる人を一人でも多く育てるための検定試験を創設したいとの期待を具現化するため、社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩と協働し、「多摩・武蔵野検定」に企画・検定委員・実行委員を派遣し、本検定の創設に協力しました。



公式テキスト

／ さらに進化するために /

企業へのお手伝い

◆たましん事業支援センター

中小企業への支援をさらに強化するため、平成21年4月20日に「たましん事業支援センター（愛称：Winセンター）」を開設しました。『新しいひらめき、新しい出会い、新しいビジネスが生まれる場所』をコンセプトとし、セミナーの開催やYOROZU相談窓口の設置、弁護士など専門家による各種無料相談会の実施をするだけでなく、提携機関や一部の提携機関会員企業の方々ができるラウンジも設置しています。



ラウンジ

個人の皆さまへの支援

◆たましんすまいるセンター

平成21年4月20日、個人のお客さまの課題解決の拠点「たましんすまいるセンター」を開設しました。様々な課題の中でも「保険」「健康」については、『保険なっ得館』『健康ステーション』のサブネームのもと、保険のコンサルティングや看護師による健康相談等を行っています。



すまいるセンター

地域社会への取り組み



◆コミュニティ・ビジネス(CB)への支援

地域の課題をNPOや市民団体などがビジネスの手法で取り組む「コミュニティ・ビジネス(CB)」への支援を始めています。
 ・平成21年1月24日 起業支援セミナー「平成20年度第2回ブルーム交流カフェ」・「多摩コミュニティビジネス シンポジウム」同時開催
 ・平成21年度は、多摩地域各市町村のCB活動や地域の話人物発掘のための「多摩CBネットワークキャラバン隊(仮称)」を行う予定です。

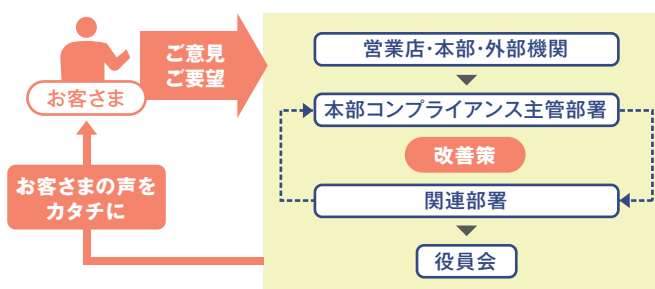
お客様の声を活かすしくみ

お客様の声は、私たちの糧となります。

たましんは、ご利用いただくお客さまにもっとご満足いただける金融機関を目指し、お客さまのご意見を経営や業務に活かすための態勢を強化しています。

お客様の声を活かすしくみ

店舗の窓口やお客さま担当がお聞きしたお客さまの声は、「お客様の声等対応規程」に基づき、各店舗のコンプライアンス担当者に報告され、必要に応じてコンプライアンスの主管部署が関係部署と協議を行って、改善方針の策定を行っています。また、たましん内でお客さまの声等の情報の共有をはかるシステムを整備しています。このほか、職員の提案を業務改善へ活かす提案制度も設けています。



たましんにお寄せいただいた声について

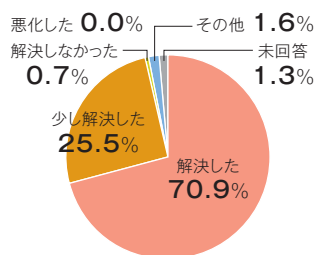
平成20年度中にたましんの営業店等へお寄せいただき、コンプライアンス主管部署へ報告されたお客さまのご意見・ご要望は、4,656件でした（後述のアンケート調査などを除く）。この中で多いものは、応対・サービスなどについてのご意見が1,571件、商品性や機械や設備、応対・サービスへのご要望が1,474件となっています。

分かりにくい専門用語を用いた説明や、不愉快な言動等で、お客さまに不快感を与えてしまったことによる苦情も寄せられました。金融サービス業として、明るい応対やお客さまにわかりやすくご説明をすることは当然のことです。さらには、ご利用いただきやすい店づくりや商品・サービスの充実と併せて、『また来たいお店』『たましんには何でも相談できる』とお客さまにご信頼をいただき、信頼を損なうことのないよう態勢づくりに努めてまいります。

新中期経営計画

たましんCSアンケート結果

■お客さまが直面されていた悩みや課題は解決されましたか



*小数点第2位を四捨五入

新規にご融資をご利用いただいたお客さまの満足度（CS）に関するアンケートを毎月実施しています。平成20年1月より12月まで実施した調査の結果は下記のとおりです。

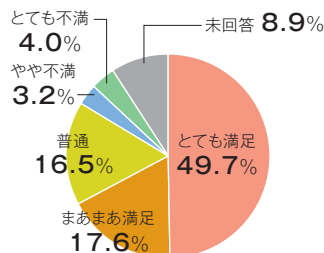
対象7,945件（前年比49件増）に対し、回答2,313件（前年比164件減）、回答率は29.1%（前年比2.3ポイント減）です。
回答者のうち、91.2%（前年比3.1ポイント増）が事業性融資をご利用の方、7.2%（前年比2.2ポイント減）が個人向け融資をご利用の方です。

ご融資をご利用いただくことで、お客さまが直面されていた悩みや課題が「解決した」70.9%、「少し解決した」25.5%となり、融資をご利用いただいたことで、9割を超えるお客さまの課題を多少とも解決できた結果となりました。

お客さまの抱える喫緊の課題を解決し、また、お客さまからの高い期待に応え続けられなければ、たましんの存在価値はないものと考えます。お客さまからの声を真摯に受け止め、全てのお客さまへ価値をご提供し、お客さまの満足度を高められるよう、努めてまいります。

お客様の声アンケート結果

■店頭対応満足度



*小数点第2位を四捨五入

来店されるお客さまにご意見をうかがい、職員の対応や店舗づくりに役立てるため、店頭「お客様の声アンケート」を設置しています。

平成20年1月より12月までにお寄せいただいたご意見での店頭対応の満足度は、「とても満足」「まあまあ満足」を合わせると67.3%となり（前年比19.5ポイント増）、およそ7割のお客さまにご満足いただいている結果となりました。

お客さま一人ひとりと向き合い、耳を傾け、より多くのお客さまに求められる金融機関として期待に応えてまいります。

回答：841件

「お客さま満足度の向上に向けた取り組み（平成20年度結果）」については、たましんホームページでもご覧いただけます。

金融経済環境

平成20年度の国内景気は、100年に一度と言われるサブプライムローン問題に端を発した金融・経済危機により減速の度を強め、企業や個人の暮らしに深刻な影響を与えました。

部門別に顧みますと、企業部門については、世界規模での経済悪化による国内外の需要減退と、資金調達環境の悪化や設備投資の減少による業績後退局面を迎えた中、特に日本経済を支えてきた輸出部門が急激な円高と相まって多大な影響を受け、企業収益は大幅な減少となりました。

株価については、昨年の「リーマン・ショック」と呼ばれる金融市場の混乱をきっかけに急落し、年初にやや底打ち感が見られたものの、年度末にかけての金融危機の再燃により、平成21年3月末の株価は8,000円台前半と8年ぶりの下落率の大きさとなりました。このような環境下、国内長期金利は一時1%台後半となる場面もありましたが、日本銀行が昨年2度に渡る政策金利の引き下げを実施したことにより、年度後半は1%台前半で推移しました。

業績概要

平成20年度は中期経営計画最終年度として、合併後、「地域社会の繁栄と暮らしの安定に貢献する成長戦略」と題した同計画を基本に活動してきたことの真価が問われる1年と自覚し、事業展開をまいりました。

こうした結果を踏まえ、当年度における金庫業績は以下の通りとなりました。

◆主要勘定の動き

預金積金残高は、前期比285億円増加の2兆970億円となりました。貸出金残高は、前期比14億円増加の1兆1,445億円となりました。

有価証券は、前期比474億円増加の6,208億円となりました。総資産の期末残高は前期比473億円増加の2兆2,631億円、純資産の期末残高は同7億円増加の885億円となりました。

◆損益等の状況

業務純益は、業務収益が資金運用収益や国債等債券の売却益・償還益を中心に前期比26億円増加したこと、業務費用が資金調達費用の減少や一般貸倒引当金の戻入を中心に同22億円減少したことを主因として、同49億円増加の166億円となりました。経常利益は、臨時費用が個別貸倒引当金の繰入や株式等の売却損・償却の増加を中心に前期比86億円増加したことを主因として同40億円減少の28億円となりました。税引前当期純利益は前期比34億円減少の26億円、税引後当期純利益は同24億円減少の16億円となりました。

なお、不良債権比率は前期比0.21ポイント上昇し8.31%、自己資本比率は、同0.29ポイント上昇して8.83%となりました。自己資本比率が上昇した主な理由は、分子の自己資本額が前期比1億円増加の950億円にとどまったものの、分母のリスクアセットが同353億円減少し1兆747億円となったことによるものです。また、自己資本額の基本的項目(Tier1)に占める繰延税金資産の割合は、前期比1.0ポイント改善し10.0%となりました。

最近5年間の主要な経営指標の推移

項目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益 (千円)	35,345,694	38,726,184	49,081,133	50,952,323	53,333,465
業務純益 (千円)	9,971,997	8,543,034	11,037,011	11,755,807	16,662,253
経常利益 (千円)	8,099,083	8,399,530	7,058,053	6,880,172	2,860,736
当期純利益(千円)	5,376,605	6,526,290	4,362,670	4,188,645	1,689,291
純資産額(百万円)	64,891	82,923	88,327	87,828	88,543
総資産額(百万円)	1,565,560	2,146,506	2,184,399	2,215,759	2,263,116
預金積金残高 (百万円)	1,461,782	2,000,658	2,031,428	2,068,521	2,097,049
貸出金残高 (百万円)	872,698	1,147,294	1,168,060	1,143,072	1,144,511
有価証券残高 (百万円)	319,858	482,253	549,434	573,402	620,854
普通出資総額 (百万円)	13,690	19,132	19,060	18,945	18,823
普通出資総口数 (千口)	27,380	382,657	381,207	378,914	376,475
普通出資に 対する配当金 (出資1口当たり) (円)	544,694,279 (20)	763,744,436 (2)	762,381,912 (2)	757,825,726 (2)	564,712,564 (1.5)
優先出資総額 (百万円)	—	5,350	5,350	5,350	5,350
優先出資総口数 (千口)	—	35,250	35,250	35,250	35,250
優先出資に対する 配当金総額 (円)	—	108,970,684	243,900,000	243,900,000	243,900,000
役員数 (パート含む) (人)	1,539	2,046	2,017	2,013	2,082
職員数 (人)	1,360	1,819	1,768	1,764	1,818
自己資本比率 (%)	8.25	8.56	8.27	8.54	8.83

注1.平成16年度の数値は、多摩中央信用金庫のものを記載しております。 注2.平成17年度より普通出資1口の金額を500円から50円に変更しております。

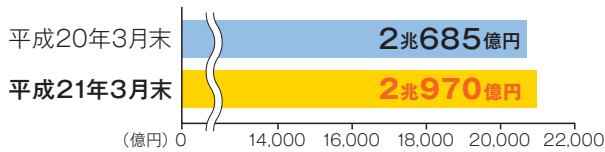
預金・貸出金について

預金は伸びましたが、貸出金は微増にとどまりました。

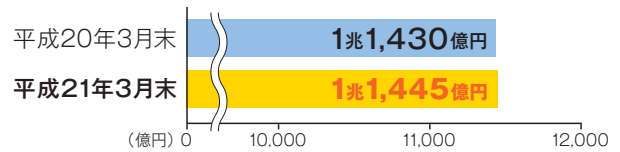
預金積金残高は、前期より285億円増加し2兆970億円となりました。個人のお客さまを中心に流動性・定期性ともに伸びています。

貸出金残高については、前期より14億円増加し、1兆1,445億円となりました。事業性のご融資は170億円増加し、厳しい環境下にある企業の資金面での課題に 대응することができましたが、個人のお客さまのご融資は156億円の減少となりました。個人の方の悩みや課題により多く応えられるよう、つとめてまいります。

預金積金残高の推移



貸出金残高の推移

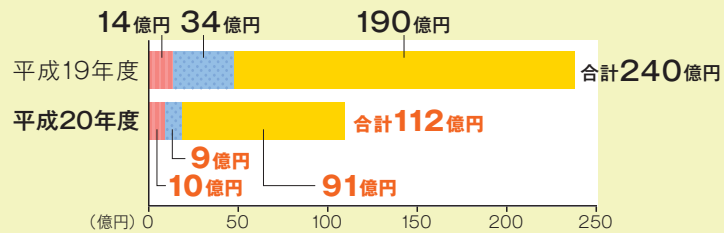


※単位未満切り捨て表示のため、前年比が表示数値による算出値と一致しない場合があります。

今期のポイント

預かり資産取扱額の推移

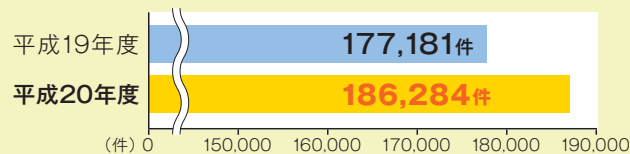
預かり資産のお取扱い額は減少しました。株値の低迷等によるものです。ご提案にあたっては、金融商品取引法などの法令等を遵守し、お客さまの状況にあわせた適正なご説明をいたします。



■ 個人年金保険＋一時払終身保険 ■ 投資信託 ■ 個人向け国債
※外貨建て商品は、払込日のTTMLレートで円貨換算して算出しております。

年金振込件数の推移

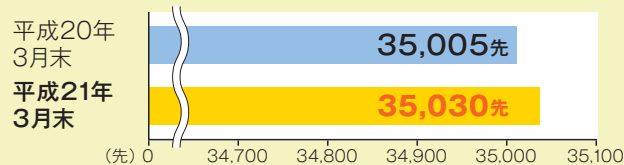
年金振込件数は、前年同月比で9,103件増加しました。お客さまから、変わらぬご信頼・ご支持をいただいています。



※各年度とも2月振込実績値。基金を除く。

事業所融資先数の推移

事業所融資先数は、平成21年3月末は35,030先となりました。前年より引き続いて、伸び率は低下しています。地域企業の課題解決のため、さらに行動力を増して取り組んでまいります。



※個人事業者向け消費者ローン・住宅ローン等の消費資金を含んでいます。



解説

担保・第三者保証に過度に依存しない融資の取り組みについて

お客さまに融資をご利用いただくにあたっては、担保や第三者保証に過度に依存することなく、企業の将来性や技術力に基づいた評価や、キャッシュフローを重視した取り組みを行うべく、お客さまの業務価値を見極め的確に評価できる人材の育成などを行っています。

担保・第三者保証を原則不要とする制度のご利用実績(平成20年度)	2,460件・180億10百万円 (企業再生支援融資「Win」、企業再生融資「Winα」、企業支援融資「Winモア」、事業再生支援融資「Win/バリューアップ」、事業成長支援融資「Winグローアップ」の合計)
動産・債権譲渡担保融資(平成20年度)	47件・11億45百万円
財務制限条項を活用した商品(平成20年度)	6件・10億80百万円

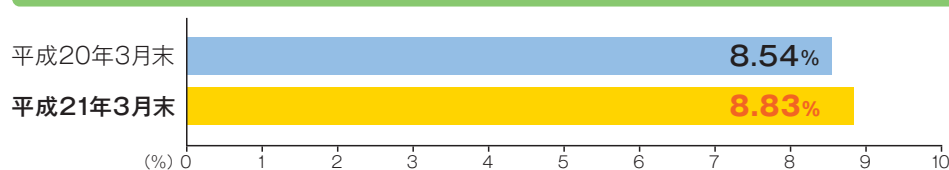
自己資本比率について

自己資本比率は8.83%となりました。

自己資本比率は、分子である自己資本額が1億円の増加にとどまったものの、分母であるリスクアセット等が353億円減少したため、前期より0.29ポイント上昇して8.83%となりました。リスクアセットが減少した主な理由は、年度後半において緊急保証制度融資を多くのお客さまにご利用いただいたことから、貸出金全体は増加したものの、株式をはじめとしたリスクの高い資産が減少したことによるものです。

たましんの自己資本比率に対する考え方は、高さだけを求めるものではなく、地域のお客さまへ貢献をした結果として得られる、適正な利益の内部留保を着実に蓄積していくことで自己資本比率を高め、経営の健全性を確保していくというものです。

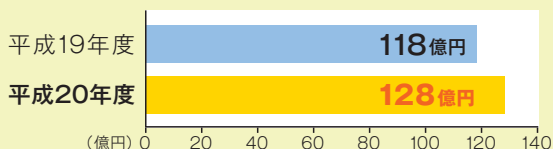
自己資本比率の推移



\ 今期のポイント /

コア業務純益の推移

コア業務純益は「課題解決型営業」というビジネスモデルを実践し、お客さまに共感された結果、一定の収益が確保できたこと、預金の増加により運用資産が安定して増加したことを要因とし、前期比10億円増加の128億円となりました。



当期純利益の推移

当期純利益は世界的な金融市場の混乱により株式等売却損68億円を計上したこと、お客さまを取り巻く環境の悪化により貸出金償却を6億円、個別貸倒引当金繰入74億円を計上したことを要因とし前期比24億円減少の16億円となりました。



※単位未満切り捨て表示のため、前年比が表示数値による算出値と一致しない場合があります。

解説



自己資本比率について

自己資本比率とは、BIS規制、バーゼルII (新BIS規制) に基づいた金融機関の健全性・安全性をみる評価基準のひとつで、リスクのある資産(分母: リスク・アセット)に対して自己資本(分子)がどれくらいあるかを示す指標です。国内業務のみを取り扱う信用金庫は4%以上の自己資本比率を維持することが求められています。

算出式分子の基本的項目(Tier1)とは、出資金や諸準備金、積立金などが該当します。出資金には、普通出資金と優先出資金があります。同じく補完的項目(Tier2)とは、一般貸倒引当金(一部不算入額があります)と土地の再評価差額の一部などが該当します。

信用リスクの計測手法には「標準的手法」、「基礎的内部格付手法」、「先進的内部格付手法」の3つの手法があり、この中から金融機関が選択することになります。たましんでは標準的手法を採用しています。

オペレーショナル・リスク計測手法には「基礎的手法」、「粗利益配分手法」、「先進的計測手法」の3つの手法があり、この中から金融機関が選択することになります。たましんでは基礎的手法を採用しています。

$$\text{自己資本比率算出(国内基準)} = \frac{\text{算出式分子(分子)} \quad \text{基本的項目(Tier1)} + \text{補完的項目(Tier2)} - \text{控除項目}}{\text{算出式分母(分母)} \quad \text{信用リスク・アセットの額} + \text{オペレーショナル・リスク相当額}} \geq 4\%$$

(標準的手法の一例)

- 中小企業・個人向け貸出は小口分散によるリスク軽減効果を考慮してリスク・ウェイトを軽減
- 抵当権付住宅ローンは要件を満たせばリスク・ウェイトを軽減
- 延滞債権は、引当率に応じてリスク・ウェイトを加減 など

(基礎的手法の算定方法)

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

不良債権について

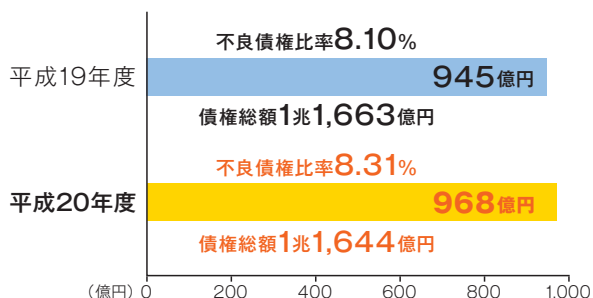
金融再生法開示債権の 不良債権比率は8.31%です。

金融再生法開示債権額のうち正常債権を除く額は、前期より23億円増加し968億円となり、不良債権比率は8.31%となりました。

たましんの目指す不良債権処理とは、お客さまの業況改善です。前向きに事業に取り組むお客さまの悩みや課題を共有し、解決することで、業況改善のお手伝いをいたします。

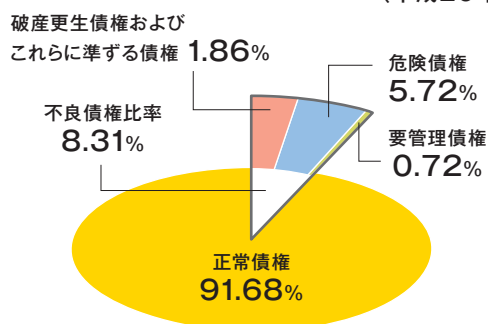
今後もお客さまの課題解決のため、金融面・非金融面と幅広い支援に取り組んでまいります。

不良債権の推移（金融再生法における開示債権）



金融再生法開示債権の区分別割合

(平成20年度)

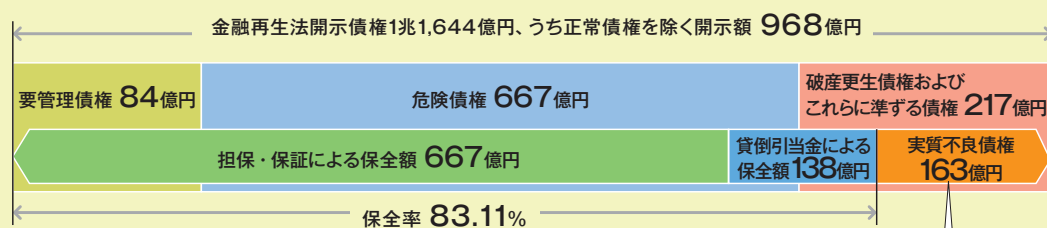


＼今期のポイント／

金融再生法開示債権と同債権に対する保全状況 (平成20年度)

不良債権は、しっかりと保全されています

正常債権を除く開示額968億円のうち、83.11%が担保・保証、貸倒引当金により保全されています。残りの約17%にあたる163億円は、自己資本（純資産885億円）により、100%カバーされています。



正常債権を除く開示額968億円のうち83.11%が担保・保証、貸倒引当金によって保全されております。

自己資本（純資産：885億円）により実質不良債権は100%カバー

貸出金業種内訳・有価証券の状況

ご融資や資金運用のリスク管理について

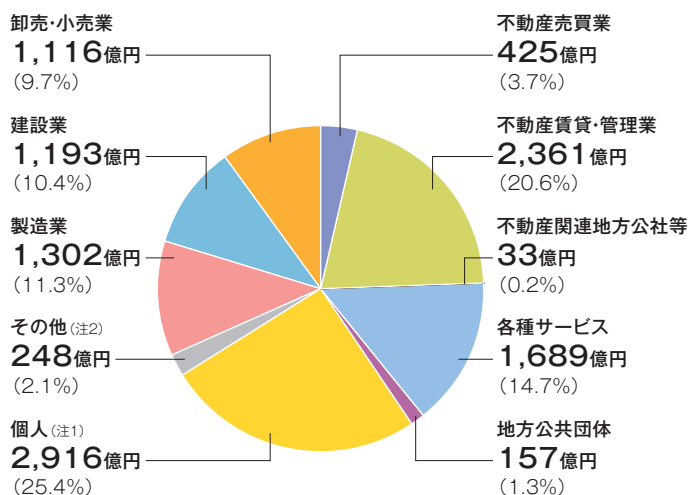
貸出金業種内訳

(平成21年3月末残高)

()内は構成比

幅広く、小口多数の融資原則

たましんは、特定業種や大口取引に偏らず、多くのお客さまに分散して幅広くご融資するという「小口多数者利用」を原則としています。これは、お客さまに安心してお取引引きいただくためと、地域で事業を営む方や、地域で生活している方を支援するという信用金庫の存在意義に基づいています。



注1.個人は、住宅資金・消費資金等の貸出をさし、個人に対する営業用資金の貸出を含みません。
注2.「その他」の項目の内訳は以下のとおりです。

農業	14億円	電気・ガス・熱供給・水道業	3億円	金融・保険業	43億円
林業	0.2億円	情報通信業	36億円		
鉱業	2億円	運輸業	147億円		

有価証券の時価等情報

(平成21年3月末残高)

(単位：百万円)

資金運用については、国内の債券を中心に堅実な運用を心がけています

金利リスクや信用リスクなどの各種リスクの管理を行ったうえで、国内の債券を中心に株式や外国証券等に分散投資したポートフォリオを構築することで、堅実な資金運用を心がけております。なお、サブプライムローンに関連する有価証券への投資は、一切行っておりません、保有もございません。

サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱は、昨年9月の米国大手証券会社の経営破綻を機にさらに混迷の度合いを深めました。株式市場の大幅な下落や信用スプレッドの拡大に対し、株式関連資産の大幅な圧縮や国債を中心とした信用度の高い債券投資により保有有価証券の評価損は小幅にとどまっております。

	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
その他保有有価証券	561,402	560,760	△641	3,217	3,859
株式	9,569	7,524	△2,045	287	2,332
債券	468,180	469,561	1,380	2,015	634
その他	83,652	83,674	22	913	891

注1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。また、時価評価されていない「その他有価証券」も含んでいます。

注2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

注3.変動利付国債の時価については、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、債券は1,329百万円増加しております。

満期保有目的の債券、子会社株式に係る貸借対照表計上額及び差額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	差額	差額	
			うち益	うち損
満期保有目的の債券	58,440	△977	305	1,283
子会社株式	1,653	—	—	—

注1.「差額」は、貸借対照表計上額と時価(期末日における市場価格等)との差額です。

注2.満期保有目的の債券は、時価評価されていない非上場社債を含んでいます。

注3.変動利付国債の時価については、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって評価しております。これにより、市場価格をもって評価した場合に比べ、差額は152百万円増加しております。

融資業務

◆事業者向け

前向きに、意欲的に事業に取り組みられる事業者の方々を、各種融資で支援いたします。現在の債務の対応や新規事業に対しても積極的に対応いたします。

- 手形割引 ●手形貸付 ●証書貸付 ●当座貸越
- 公的補助金つなぎ融資 ●NPO事業支援ローン
- シンジケートローン ●事業者向けカードローン
- 代理貸付 等

◆個人向け

お客様のライフステージの変化に応じて生じる、様々な資金需要に合った商品を取り揃えております。

- 住宅ローン ●リフォームローン ●教育ローン
- マイカーローン ●フリーローン
- 提携社員ローン ●カードローン 等

預金業務

お客様の資金ニーズにあった預金商品等をお取り扱いしております。

- 当座預金 ●普通預金 ●貯蓄預金 ●通知預金
- 定期預金 ●定期積金 ●納税準備預金
- 外貨預金 等

公共債・投資信託

公共債や、投資信託をお取り扱いしております。運用対象や収益性により各種商品をお選びいただけます。

- 長期利付国債 ●中期利付国債 ●個人向け国債
- 中期国債ファンド ●その他投資信託 等

有価証券投資業務

現金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券等に投資しております。

各種保険・確定拠出年金

各種保険等の窓口販売により、お客様の幅広いニーズにお応えしております。

- 個人年金保険 ●がん保険 ●医療保険
- 終身保険 ●定期保険 ●住宅ローン関連保険
- 海外旅行傷害保険 ●傷害保険 ●確定拠出年金
- 学資保険 ●ペット保険 等

主なサービス等

事業やくらしの中で便利にご利用いただけるきめ細やかなサービスを取り揃えております。

- 振込 ●代金取立 ●公共料金等自動支払
- 給与振込 ●年金自動受取 ●配当金自動受取
- 貸金庫・セーフティケース ●夜間金庫
- メールオーダーサービス ●ポイントサービス
- キャッシュカード ●デビットカードサービス
- 信託代理業務 等

情報サービス等

多様化する企業ニーズにお応えするため、事業者の方々を総合的にバックアップいたします。

- 創業支援インキュベーション施設
- 株式公開支援 ●私募債受託業務
- M&A相談 ●事業収支計算 等

テレホンバンキング・インターネットバンキング等

お客様の事務の合理化や資金管理の効率化に役立つ、各種サービスを取り揃えております。

- テレホンバンキング・インターネットバンキング
- EBサービス(ファクシミリ振込サービス、アンサーサービス、パソコンサービス等)

ATMサービス

ATM機能の充実と利便性の高い場所への設置を展開しています。

1年365日、午前7時から午後10時までご利用いただけます(一部、市役所・スーパー内等への設置コーナーを除く)。

外国為替サービス

世界主要都市の金融機関とコルレス(為替契約)業務を展開し、海外との資金決済をご提供しています。また外貨宅配サービスによってお客様のご要望にお応えできるよう豊富な外国通貨を取り揃えております。

- 海外送金 ●外貨両替(現金・旅行小切手)
- 外貨宅配サービス ●外貨郵送買取サービス 等

貿易金融サービス

金融の国際化を背景とした各種ニーズにお応えし、お客様の海外ビジネスをサポートします。

- 輸出取引 ●輸入取引 ●先物予約・通貨オプション
- インバクトローン ●外為インターネットサービス
- FAX海外送金サービス 等

相談サービス

無料でご利用いただける各種相談サービスを実施しております。

- 法律相談 ●税務相談 ●貿易・投資相談
- 創業相談 ●年金相談
- すまいるプラザにおける平日夜間及び土・日(一部は祝日も)の相談

安心してお取り引きいただける態勢を強化しています。

内部統制方針について

内部管理態勢の機能性、整備の継続性を確保するため「内部統制方針」を定めています。本方針では、理事会が決定する重要な業務執行について、整備すべき体制及び事項を明確にし、充実した内部統制管理の確立のため、コンプライアンス統括部署、統合的リスク管理部署、及び業務運営部門から独立した内部監査部署並びに監事が担う役割についても定めております。平成20年度は、内部管理態勢の実効性を高めるための様々な施策を実行しました。

コンプライアンス態勢について

◆コンプライアンス態勢の整備

信用金庫は、協同組織の金融機関として、地域の中小企業や個人の皆さまの金融の円滑化を通じて、地域社会の繁栄に奉仕することを基本理念としております。

たましんでは、地域とともに歩む金融機関として、地域のお客さまから真に信頼されるためには、法令や法令に基づく各種ルール及び社会規範を遵守することは当然の責務であるとの認識に立ち、コンプライアンス(法令等遵守)態勢の整備に努めております。

◆コンプライアンスの運営態勢

コンプライアンスの運営態勢としては、コンプライアンス委員会(役員・部長により構成)を設置し、毎月委員会を開催してコンプライアンスに関する重要事項を審議しております。また、法務相談室にコンプライアンスを統括する部門を設け、金庫全体のコンプライアンス態勢の整備に努め、本部各部室及び営業店にはコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスの徹底に努めております。

◆コンプライアンス・マニュアル

企業倫理及び行動規範を制定するとともに、それらと法令等各種ルールの解説を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を全職員に配布し、その内容の周知徹底を継続して図っております。

◆コンプライアンス・プログラム

年度ごとにコンプライアンスに対する取組計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これに基づいてコンプライアンスの定着化を図るための各種研修、及びコンプライアンス環境等の整備を図るための諸施策を実施しております。

個人情報保護について

金融機関は、コンピュータ管理された大量の個人情報を保有しております。それが流出すると、お客さまに多大な迷惑をお掛けすることになります。

たましんでは、個人情報の適切な保護と利用を図るための基本方針として「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を策定し、公表しております。

また、お客さまの個人情報は、利用目的を特定した上で利用しております。

さらに、個人情報の取扱いに関する規程・要領等を整備し、職員研修を実施するとともに、遵守状況についての監査を行い、お客さまの個人情報が漏えいや毀損することを防ぐために万全を期しております。

反社会的勢力に対する基本方針について

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力を断固たる姿勢で排除していくため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。

- ①当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- ②当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- ③当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- ④当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ⑤当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

リスク管理について

金融機関の業務が多様化、高度化する一方で、内包するリスクも増大しています。このような環境下で適切なリスク管理を行っていくことは大変重要なことです。

たましんでは、リスク管理の強化を最重要課題と位置付けて、日常業務に内在するあらゆるリスクを認識し、そのリスクの特性やリスク量を把握し、コントロールすることを通じて経営の健全性、安定性の維持に努めております。

◆統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、各リスクを種類ごとに評価し、それを総体的に捉えたものと自己資本とを対比することにより、健全性、収益性、効率性を評価する、自己管理型のリスク管理のことです。

たましんでは信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク(事務リスク、システム・リスク等)を統合的リスク管理の対象としています。

◆セキュリティポリシー

たましんでは、情報等を適切に保護、管理することを最重要事項と認識し、コンピュータシステム上の情報はもちろん、経営上の情報を適切に管理し、安全性、信頼性の維持向上を図るため、「セキュリティポリシー」を定めています。

このセキュリティポリシーの遵守義務を徹底し、お客さまへの信頼を高めてまいります。

◆信用リスク

信用リスクとは、与信先や信用供与先(発行体等)の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少あるいは消滅し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。

このような信用リスクを回避すべく、たましんでは自己査定債務者区分及び分類結果、信用格付等に基づいてリスクを適正に把握し、適切なポートフォリオ管理に反映させています。

◆オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、不適切な事務やシステムのトラブル等の要因により損失を被るリスクをいいます。オペレーショナル・リスクには、事務リスク、システム・リスク、その他のリスクが含まれます。

【事務リスク】

事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

たましんでは、日常の事務ミスを防止し、お客さまからの信頼性向上を図るために、各業務別に事務規程を定め、現金等管理体制の強化、事務指導の充実、内部監査による牽制機能の確保などを通じて、事務処理における正確性の確保に努めています。

【システム・リスク】

システム・リスクとは、コンピュータシステムの障害による停止または誤作動により損失を被るリスクをいいます。

たましんでは、セキュリティポリシーをはじめとしたシステムの企画・開発・運用に関する各種規程を整備し、毎年度、監査室によるシステム監査を実施するなど、適切なリスク管理を行っています。また、金融機関のコンピュータシステム障害によって引き起こされる社会的影響が、昨今ますます大きくなっていることを踏まえ、事務センター及び営業店の機器・回線・電源等の設備やファイル(口座)の二重化、プログラムやデータの遠隔地保管等、バックアップ対策も強化し、システムの安定稼働に万全を期しています。

◆市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券価格、為替等、市場で取引される商品の価格変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。たましんでは、このリスクを総合的に管理するため、バリュー・アット・リスク (VaR) 法を採用しています。

この統計的手法によって、将来発生が予想される最大損失額を算定し、この数値を予め定めた限度枠内に収めることにより、リスクの管理を行っています。また、ストレステストというVaR法では算定されない異常時の損失額算定も定期的に行っています。

【その他のリスク】

その他のリスクには、評判の悪化や風説の流布等により損失が発生する風評リスク、お客さまに対する義務違反や不適切な取引等から損害が発生する法務リスク、災害等により有形資産に毀損・損害が発生する有形資産リスクがあります。

たましんでは、それぞれのリスクについて管理体制を整備し、リスクを適切にコントロールするよう努めています。

◆流動性リスク

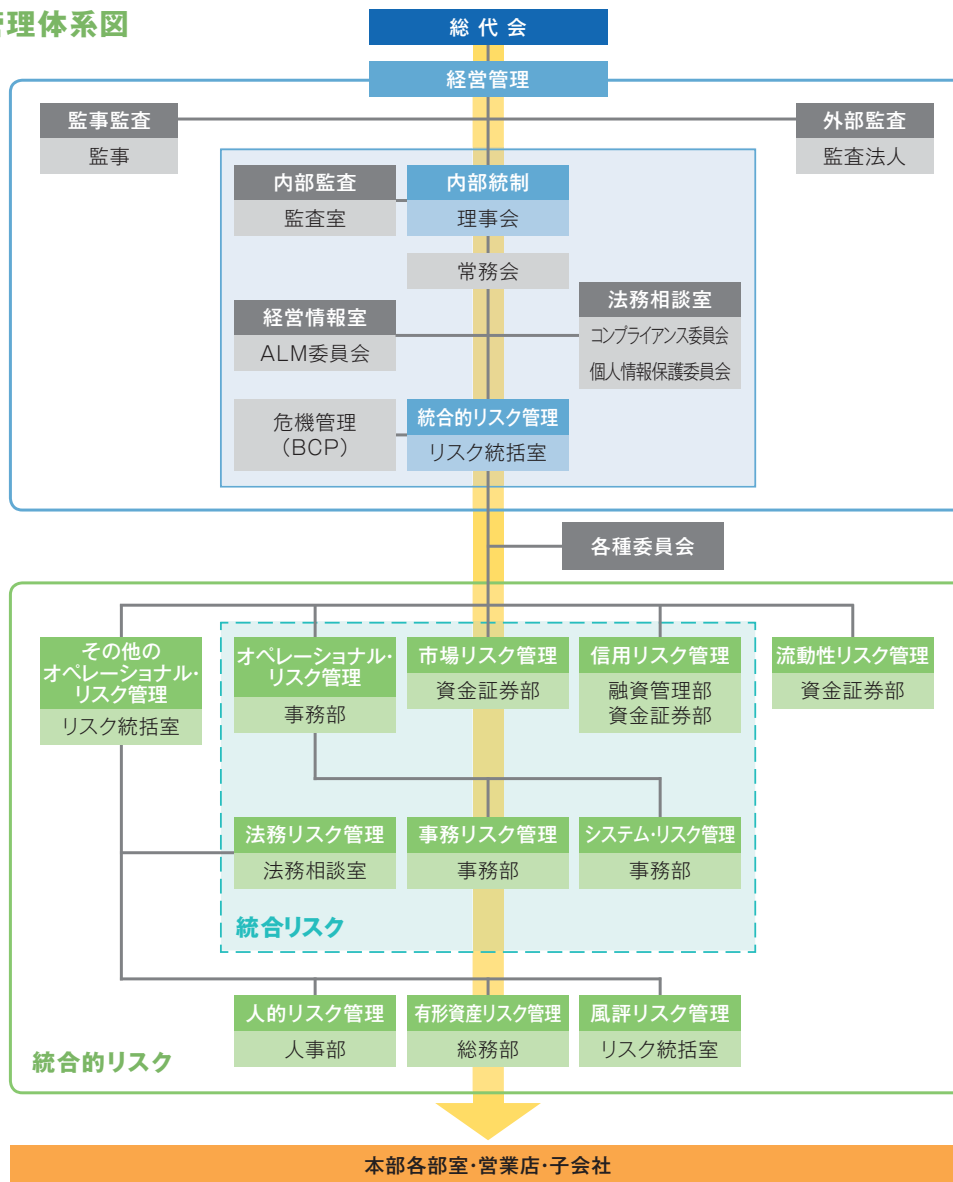
流動性リスクとは、市場の混乱により必要資金が確保できない場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスクをいいます。

たましんでは、リスク管理部門で資金の運用・調達状況を統合的に管理する一方、資金繰り部門では一定期間内に資金化が可能な金額を常時把握し、この金額が一定額以上確保されるよう管理を行っています。

内部管理態勢

たましんでは、管理すべきリスクの種類を①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスク、④事務リスク、⑤システム・リスク、⑥その他のオペレーショナル・リスクに分類し、下記の図に示す各所管部署が、その特性に応じて適切に管理をしています。これらのリスクを総合的に管理する観点から、ALM委員会等の討議を経て、常務会に報告する体制を取っています。また、リスク管理態勢が十分に機能しているかを確かめるため、業務運営部門から独立した監査室が定期的に業務運営部門の監査を実施しています。

◆内部管理体系図



金庫運営の体制

内部監査について

金融商品・サービスの多様化に伴い、内部管理の重要性がますます高まっています。内部監査とは、内部統制の主要な目的（経営の健全性向上、リスク管理の適切性、業務運営の適切性と有効性、財務報告の信頼性、資産の健全性の維持、法令や社内規定の遵守等）の達成状況を検証・評価するプロセスです。

たましんでは、業務運営部門（子会社を含む）から独立した立場の監査室が、業務運営部門の事務処理状況、内部管理態勢等の適切性、有効性を検証・評価し、監査結果を理事会へ報告するとともに、関連部署に対して問題点の改善等の提言や改善状況の確認を行っております。

また、監査室は、たましんが保有する資産の自己査定に関して、各担当部署が実施する査定内容を厳正にチェック・検証しており、自己査定の正確性や信頼性の確保に努めております。

重要事項の対応状況

◆預金保険法の対応

預金保険法では、金融機関に対して預金者の確認及びシステムの対応を義務づけています。

たましんでは、日頃から預金保険法に従い、データ及びシステムの整備に努めております。このため、「個人の生年月日」、「法人の設立年月日」等についてお客さまに照会させていただくこともありますので、ご協力をお願いいたします。

◆本人確認法の対応

「金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律」（本人確認法）が平成20年3月1日に「犯罪による収益の移転防止に関する法律」（犯罪収益移転防止法）に改正施行され、本人確認義務が金融機関以外の業態にも拡大されました。

この法律は、テロ資金や犯罪収益等の隠匿に利用されることを防ぐ目的で、お客さまの本人確認や取引の記録を保存することを義務づけています。

このため、たましんでは、新規に口座を開設される場合や、確認の必要なお取引をされるお客さまには、公的書類による本人確認をさせていただいておりますので、ご協力をお願いいたします。

◆情報管理の対応

各種情報をコンピュータ管理している事務センターでは、建物への入館及びコンピュータ室等主要な場所への入室はICカードや指紋認証によるものとして、部外者の侵入を防止しております。また警備会社の警備員が24時間常駐するとともに、要所要所に設置したビデオ監視カメラにて状況を監視しております。

たましんのオンラインシステムは事務センターと営業店を広域イーサネットで結んでおり、専用線と同等の高いセキュリティを実現しています。また、インターネットバンキングにおきましては二重化された防御を用意し、外部からの侵入に対処しております。

たましん内のネットワークは外部から分離されており、各部署に設置したインターネット用パソコンは単体で使用しております。また、たましん内のネットワークパソコンは記録媒体（FD等）を装填する機能を無くし、情報を外部にコピーすることを不可能にするとともに、外部からのウィルスの侵入も防いでおります。

また、たましんでは業務上知り得た情報を外部に漏らすことのないよう職員の行動規範を定め、コンプライアンス教育により「守秘義務」「お客さま情報の取扱い」の重要性について、徹底を図っております。

◆与信取引におけるお客さまへの説明態勢の整備

たましんでは、「与信取引に関する説明態勢」に係わる規程を制定し、ご融資先や保証人、担保提供をしていただく方に対して、契約内容の十分な説明責任を果たすよう徹底を図っています。また、お客さまが契約によって負担するリスクについても、お客さまの知識・経験・財産の状況に応じた説明を行い、十分にご理解とご納得を得られるよう努めています。

契約にあたっては、各契約書の写しを必ずお客さまにお渡しし、ご融資の契約内容をいつでも確認できる態勢としています。

また、説明責任を十分に果たすため、与信取引に関する説明態勢の整備を行い、お客さまへの説明に関する研修・教育を実施しています。お客さまからの苦情等の申し出についても、迅速に対応しその解決に全力をあげるとともに再発の防止に努めています。

◆金融商品取引法への対応

金融商品取引法は元本割れ等のリスクがある金融商品を勧誘・販売する際に、お客さまの保護の徹底と利便性の向上を図るための法律で、お客さまの状況に応じた対応が金融機関に求められます。

たましんでは、投資信託・保険商品・公共債・外貨預金等の金融商品の提案・勧誘・募集・販売にあたり、金融商品のリスク等を含む重要事項をご説明させていただくとともに、お客さまの投資目的等のご確認をさせていただき、お客さまに適切な金融商品をご提案させていただくよう徹底を図っております。

◆保険募集

保険の募集にあたっては、保険業法上の募集禁止行為等に抵触しないよう十分留意し、保険契約の確認・締結を行う場合、「勧誘方針」「保険募集指針」に沿って、適切な方法によって重要事項等の説明を行うこととなっています。

このため、たましんでは、保険商品の説明に先立ち「保険商品のご提案にあたって」の書面により、信用金庫取引に影響がないことの説明、預金等との誤認防止及びお客さま情報の取り扱いについて説明し、お客さまが了知したことをご確認させていただいております。また、「契約締結前交付書面」の交付・説明、契約内容がお客さまの意向に合っているかを確認する意向確認と合わせて、適合性のご確認をさせていただいております。

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、お客さまに安心してお取引いただけるよう、金融商品の適正な勧誘を行います。

勧誘方針

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、お客さまに適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、深夜や早朝などお客さまにご迷惑となる時間帯やご迷惑となる場所での勧誘は行いません。ただし、事前にお客さまからご了解をいただいている場合を除きます。金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても、金融商品の販売等に関する法律に基づき定めた当金庫の上記「勧誘方針」を準用します。

監査体制の充実

◆監事監査

信用金庫法第35条の7において準用する会社法第381条第1項および信用金庫法第38条の2第3項に基づき監査を行っております。なお、信用金庫法第32条第5項により「員外監事」を選任しております。

また、監事は、定期的に監事会を開催し監査体制の充実を図っております。

◆会計監査人監査

信用金庫法第38条の3において準用する会社法第329条第1項により選任した「太陽ASG有限責任監査法人」により、財務全般についての会計監査を受けております。

(注記) 員外監事とは、以下の要件を満たす監事を指します。

1. 当金庫の会員または当金庫の会員たる法人の役員・使用人でない者。
2. 就任前5年間当金庫の理事・職員または当金庫の子会社の取締役・使用人でなかった者。

総代会制度について

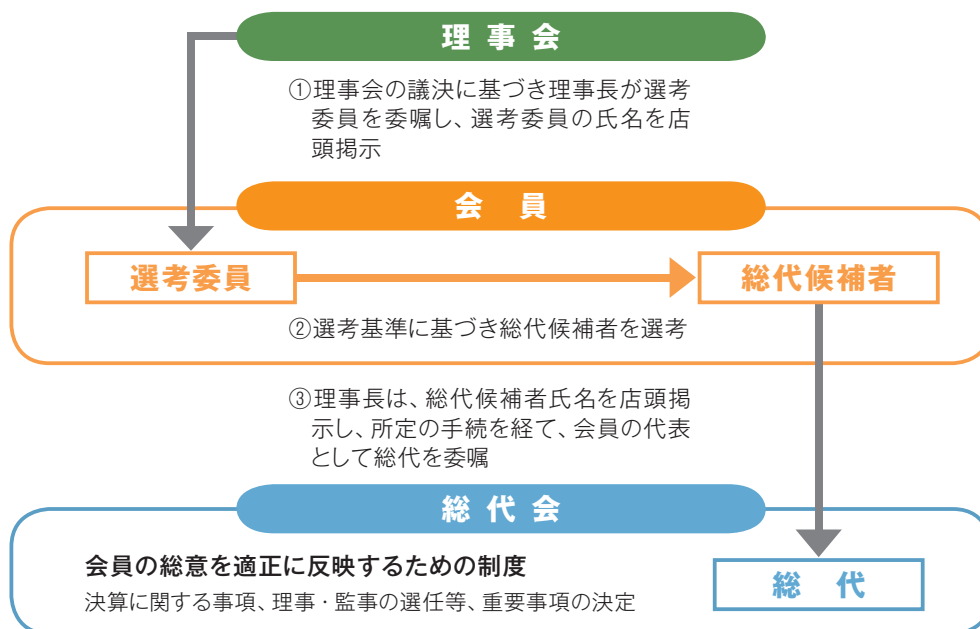
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫は、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。

◆総代会の仕組み

総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



◆総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。総代の定数は、200人以上250人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、平成21年6月末現在の総代数は237人です。

2. 総代の選任方法

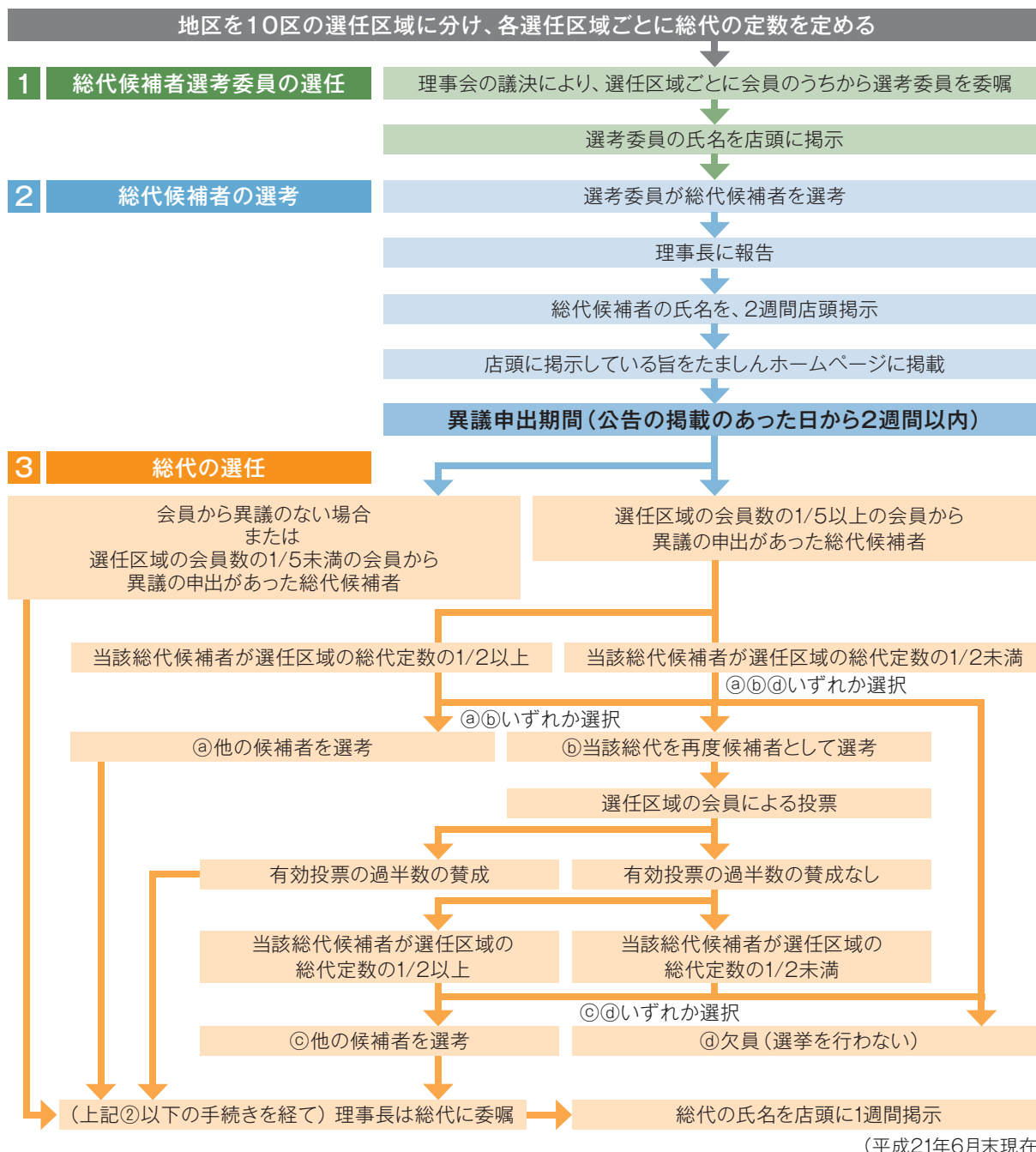
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③その総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる)

(注) 総代候補者選考基準

①資格要件	・当金庫の会員であること。
②適格要件	・総代としてふさわしい見識を有している者 ・良識をもって正しい判断ができる者 ・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者 ・その他総代選考委員が適格と認めた者

◆総代が選任されるまでの手続きについて



◆第76期通常総代会

第76期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案の通り承認可決されました。

- (1) 報告事項 第76期(平成20年度)の業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告を行いました。
- (2) 決議事項

第1号議案 剰余金処分案承認の件	第4号議案 会員の法定脱退の件
第2号議案 事業の一部譲受の件	第5号議案 理事全員の任期満了に伴う選任の件
第3号議案 定款の一部変更の件	第6号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件

総代氏名一覧 [50音順敬称略]

(平成21年6月末現在)

区	区域名	総代数	総代氏名					
第1区	東京都 杉並区・世田谷区・練馬区・中野区・渋谷区・新宿区・豊島区・港区・目黒区・立川市・武蔵村山市・西多摩郡瑞穂町 埼玉県 所沢市・入間市・狭山市・飯能市	42名	浅見 義雄 岩崎 泉 榎戸 岩雄 北島 俊之 菅屋 忠正 高柳 茂 仁礼 洋介 萬田 貴久 矢島 眞治	五十嵐栄治 岩崎 孟司 榎本 皖一 草野 忠正 鈴木 昭彦 中嶋 榮治 野口 正三 三上 丈夫 吉崎 一紘	板谷 光汎 岩崎 喜功 小川 庄二 栗原 惟安 鈴木 榮一 中島 富治 林 愛子 箕輪 忠浩	伊藤 博 内野 貞雄 小川 富史 志々田侑重 鈴木榮治郎 中野 隆右 藤本 武 宮崎 洋	井上 浩一 内野 行雄 金丸 清泰 新藤 信之 鈴木忠五郎 鳴島 勇一 古川 武男 村野 安成	
第2区	東京都 昭島市・青梅市・福生市・あきる野市・羽村市・西多摩郡奥多摩町・日の出町・檜原村	29名	石川 弘 小川 亘 柴田太海雄 財部 剛 宮川 修 吉野 強	一斗 秀行 加瀬 哲夫 清水 長治 竹口 甲二 毛利 義範 吉増 武昭	井上 頼子 熊沢 俊雄 白川 宗昭 田中 利夫 森田 正夫 米原 博英	植田 芳雄 小林 進一 杉田 智 田宮 茂 森田米三郎 渡邊 喜助	大野 通 設楽 清一 鈴木 四郎 平畑 文興 山田 宗孝	
第3区	東京都 八王子市・日野市・町田市 神奈川県 相模原市	69名	青木 信義 一ノ瀬公男 大木 茂 北村 政次 齊藤 慶造 篠原喜美雄 鈴木 正徳 田倉 仁 田畑 吉胤 錦見 忠光 原田 武 松崎 榮一 宮崎 啓 谷津 富高	有竹 隆佐 伊藤 公穂 落合 俊平 国分 英雄 齋藤 秀文 菅谷 秀文 高山 實 竹原 重治 塚本主恵夫 西仲 徳次 土方隆太郎 松下 正和 宮本 博 山田 芳通	有友 完治 岩崎 茂雄 檜崎 博 小林庄三郎 坂本 芳彦 須佐 栄一 滝瀬 一雄 田島 徹夫 土屋 勝 西村 實 古瀬 和雄 三浦 眞一 村内 道昌 和田 吉司	安藤 武雄 内田 茂一 加藤 政利 小林 敏雄 佐藤 力 鈴木 重春 滝瀬 仁久 田中 祥皖 戸塚 万豈 新田 毅 穂坂 菊夫 水上 浩一 村上 義輝 渡辺 圭造	市川 文夫 遠藤 秀雄 金井 孝一 小林 利男 佐藤 福徳 鈴木 啓之 田倉 武 田野倉 是 中村 隆治 馬場 喜春 町田 照良 森 一幸 勝弘	
第4区	東京都 国立市	7名	遠藤 修三 高柳 榮造	川口 哲生 吉野 利春	佐藤 収一	佐藤 保治	関 栄一	
第5区	東京都 小平市・国分寺市	21名	浅見 和雄 加藤 保司 斎藤 隆 清水 精一 矢野 守	荒畑 忠弘 鴨下源太郎 坂本 武昌 立川 栄	小川 重行 小坂 皓大 佐野 利平 田中 貞	小川 義幸 小林 治 島村 速雄 並木 文雄	加賀美 誠 小山 慶次 清水幸次郎 星野 亮雅	
第6区	東京都 府中市・稲城市・多摩市 神奈川県 川崎市多摩区・麻生区・高津区・宮前区	19名	飯作 金彦 大沢 郁雄 猿渡 昌盛 村木 信一	飯田 種一 鎌内 厚 伊達 和男 梁田 長盛	石坂 文夫 河口 暎雄 中村 孝一 横倉 恒雄	市川 寛 小林 哲蔵 並木 三郎 吉野工イ子	井上 常正 児山金之助 野口 忠直	
第7区	東京都 小金井市	6名	朝倉 晃吉 藤川 隆昭	河村 清	小林 久人	須藤 善雄	関口 弘治	
第8区	東京都 東村山市・清瀬市・東久留米市・東大和市 埼玉県 新座市	13名	出澤 良雄 櫻井 忠夫 吉岡 正義	榎本 上平 鈴木 長平 吉田 光雄	国吉 昌良 高木 裕 渡邊 克	肥沼 幸一 武石 岩男	小山 武光 西川 達雄	
第9区	東京都 三鷹市・武蔵野市・西東京市	25名	秋本 光雄 榎本 春夫 金子 和雄 寿時龍太郎 田中 吉雄	麻沼 光 海老沢孫頭 河田 敏夫 菅井 政男 中山 善次	浅野 嘉一 岡田 光正 木村 征司 杉山 茂 野口 甚平	安藤 亨 岡本 勇 清本 秋男 高橋 貢 三宅 哲夫	井野 武 小美濃銀徳 清本 正法 竹内 正義 渡邊 文紀	
第10区	東京都 調布市・狛江市	6名	浅田 憲一 永川 敏一	石田 昭三	小野寺盛雄	園部 斉	戸井田 宏	
合計			237名					

金庫運営の体制

常勤役員一覧

平成21年6月末現在



理事長 佐藤 浩二



専務理事 内田 一郎



常務理事 小笠原 治



常務理事 古瀬 逸夫



常務理事 上岡 正一



常務理事 八木 敏郎



常勤理事 石垣 圭一



常勤理事 加幡 英雄



常勤理事 鈴木 邦治



常勤理事 小俣 勝俊



常勤理事 福田 博之



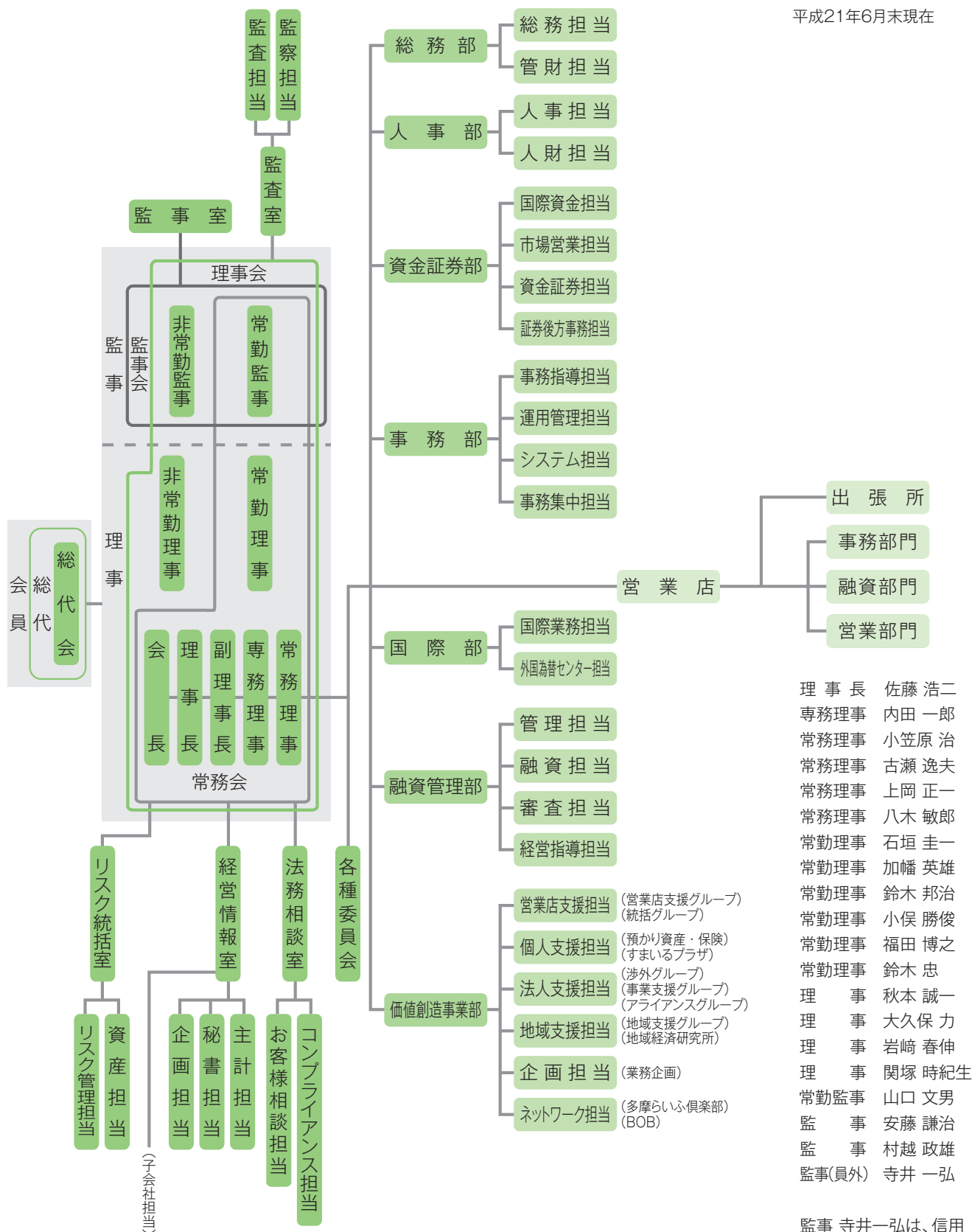
常勤理事 鈴木 忠



常勤監事 山口 文男

組織図

平成21年6月末現在



金庫運営の体制

注. 必要に応じ事業準備室と支店開設準備室を設置する。

監事 寺井一弘は、信用金庫法第32条第5項の監事です。

貸借対照表(資産の部)

(単位:百万円)

科目	第75期 (平成20年3月31日現在)	第76期 (平成21年3月31日現在)
資産の部		
現金	25,256	22,054
預け金	403,070	408,066
コールローン	—	6,000
買入金銭債権	181	138
金銭の信託	14,474	3,500
商品有価証券	102	105
商品国債	66	6
商品地方債	36	98
有価証券	573,402	620,854
国債	55,779	83,928
地方債	77,276	70,632
社債	310,564	355,041
株式	15,251	9,177
その他の証券	114,531	102,073
貸出金	1,143,072	1,144,511
割引手形	20,527	16,087
手形貸付	31,496	31,753
証書貸付	1,069,563	1,076,618
当座貸越	21,484	20,052
外国為替	555	416
外国他店預け	464	335
買入外国為替	63	34
取立外国為替	27	46
その他資産	11,218	12,423
未決済為替貸	450	390
信金中金出資金	3,481	3,481
前払費用	10	14
未収収益	5,269	6,477
金融派生商品	28	16
その他の資産	1,977	2,043
有形固定資産	34,556	34,593
建物	6,914	6,419
土地	22,366	22,996
建設仮勘定	105	101
その他の有形固定資産	5,170	5,075
無形固定資産	2,228	2,013
ソフトウェア	1,617	1,410
その他の無形固定資産	610	602
繰延税金資産	9,465	8,762
債務保証見返	21,290	18,263
貸倒引当金	△23,115	△18,586
(うち個別貸倒引当金)	(△15,241)	△12,864
資産の部合計	2,215,759	2,263,116

*記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表(負債及び純資産の部)

(単位:百万円)

科目	第75期 (平成20年3月31日現在)	第76期 (平成21年3月31日現在)
負債の部		
預金積金	2,068,521	2,097,049
当座預金	42,716	40,458
普通預金	788,670	808,497
貯蓄預金	13,490	13,019
通知預金	457	1,071
定期預金	1,051,509	1,077,316
定期積金	137,812	130,703
その他の預金	33,864	25,982
コールマネー	23,906	45,807
外国為替	40	19
売渡外国為替	28	18
未払外国為替	12	1
その他負債	6,338	5,506
未決済為替借	578	488
未払費用	2,320	2,450
給付補てん備金	312	370
未払法人税等	45	45
前受収益	276	233
払戻未済金	68	60
職員預り金	638	610
金融派生商品	24	15
その他の負債	2,072	1,230
賞与引当金	1,079	1,054
退職給付引当金	2,211	2,022
役員退職慰労引当金	423	498
睡眠預金払戻損失引当金	254	304
偶発損失引当金	51	233
再評価に係る繰延税金負債	3,813	3,813
債務保証	21,290	18,263
負債の部合計	2,127,930	2,174,573
純資産の部		
出資金	24,295	24,173
普通出資金	18,945	18,823
優先出資金	5,350	5,350
資本剰余金	766	766
資本準備金	766	766
利益剰余金	62,254	62,942
利益準備金	18,650	19,070
その他利益剰余金	43,604	43,872
特別積立金	38,500	41,500
当期末処分剰余金	5,104	2,372
処分未済持分	△1	△3
会員勘定合計	87,315	87,879
その他有価証券評価差額金	△592	△440
土地再評価差額金	1,105	1,105
評価・換算差額等合計	512	664
純資産の部合計	87,828	88,543
負債及び純資産の部合計	2,215,759	2,263,116

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(追加情報)
変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,329百万円増加、「繰延税金資産」は416百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は913百万円増加しております。
変動利付国債の合理的に算出された価額は、国債スポットレートと円スワップボラティリティを主な価格決定変数として算出しております。当該価額を情報ベンダーのモデルにより算出し、その適切性を検証のうえ利用しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.及び3.と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～50年
その他 3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (会計方針の変更)
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その累計金額は20,201百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異
各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理
- 2-2. 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)
年金資産の額 1,345,817百万円
年金財政計算上の給付債務の額 1,638,798百万円
差引額 △292,981百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成20年3月分)
1.9190%

③補足説明

- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高264,186百万円及び繰越不足金28,795百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当金庫は、当期の財務諸表上、特別掛金403百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるおります。
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額145百万円
 - 子会社の株式総額 1,653百万円
 - 子会社等に対する金銭債権総額 207百万円
 - 子会社等に対する金銭債務総額 2,042百万円
 - 有形固定資産の減価償却累計額 19,490百万円
 - 貸借対照表に計上した固定資産のほか、通信制御機器等については、リース契約により使用しております。
1. 取得原価相当額 有形固定資産 1,029百万円
無形固定資産その他 131百万円
合計 1,160百万円
 - 減価償却累計額相当額 有形固定資産 475百万円
無形固定資産その他 63百万円
合計 539百万円
 - 期末残高相当額 有形固定資産 554百万円
無形固定資産その他 67百万円
合計 621百万円
 - 未経過リース料 1年内 173百万円
期末残高相当額 1年超 434百万円
合計 607百万円
 - 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 344百万円
減価償却費相当額 285百万円
支払利息相当額 55百万円
 - 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存額を零とする定額法によっております。
 - 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価格相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
 - 貸出金のうち、破綻先債権額は5,699百万円、延滞債権額は82,067百万円であり、
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は533百万円であり、
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,935百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は96,235百万円であり、
なお、24. から27. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したのとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、828百万円であり、
 - 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しております

貸借対照表注記

が、その額面金額は16,087百万円であります。
30. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,276百万円
その他資産	30百万円

担保資産に対応する債務

別段預金	1,306百万円
------	----------

上記のほか、為替決済、外為円決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金38,000百万円、有価証券29,182百万円、その他資産6百万円を差し入れております。

31. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

旧多摩中央信用金庫資産	平成11年3月31日
旧太平信用金庫資産	平成10年3月31日
旧八王子信用金庫資産	平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価、及び路線価の附されていない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、路線価については奥行価格補正等財産評価基本通達による基準、また固定資産税評価額については、評価倍率をかけることにより、それぞれ合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△4,683百万円

32. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は350百万円であります。

33. 出資1口当たりの純資産額 218円34銭

34. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

以下、38.まで同様であります。

売買目的有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	105	0

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	3,487	3,595	108	115	7
地方債	2,273	2,269	△4	13	17
社債	33,930	33,858	△71	174	246
その他	18,399	17,389	△1,009	2	1,011
合計	58,090	57,112	△977	305	1,283

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	9,252	7,207	△2,045	287	2,332
債券	468,180	469,561	1,380	2,015	634
国債	79,915	80,440	525	607	82
地方債	68,011	68,358	346	396	49
社債	320,253	320,761	508	1,011	503
その他	83,652	83,674	22	913	891
合計	561,085	560,443	△641	3,217	3,859

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。なお、上記の評価差額から繰延税金資産200百万円を差し引いた額、△440百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

3. 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における、その他有価証券で時価のある株式の減損処理額は、34百万円であります。

なお、下落率が30%以上50%未満の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に下記のa)、b)、c) いずれかに該当したときは、著しく下落したと判断して当該時価をもって貸借対照表価額とし評価差額を当事業年度の損失として処理することとしております。

a) 過去2年間にわたり30%以上下落した状態にある場合

b) 発行会社が債務超過にある場合

c) 有価証券の発行会社が2期連続で損失を計上しており翌期も損失が予想される場合

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,329百万円増加、「繰延税金資産」は416百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は913百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算出された価額は、国債スポットレートと円スワップポリティイを主な価格決定変数として算出しております。当該価額を情報ベンダーのモデルにより算出し、その適切性を検証のうえ利用しております。

35. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

36. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	153,869	2,525	7,195

37. 時価評価されていない主な有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

内容	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場社債	350
子会社関連法人等株式	
子会社株式	1,653
その他有価証券	
非上場株式	317

38. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	110,762	336,013	45,371	17,455
国債	22,399	26,423	23,019	12,085
地方債	12,114	51,615	6,902	—
社債	76,247	257,974	15,450	5,370
その他	8,844	56,811	18,282	16,296
合計	119,606	392,824	63,654	33,751

39. 運用目的の金銭の信託

運用目的の金銭の信託	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
	2,500	0

40. 満期保有目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
満期保有目的の金銭の信託	1,000	1,000	—	—	—

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

41. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、44,049百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの164百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

42. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,238百万円
退職給付引当金	606
賞与引当金	330
役員退職慰労引当金	156
減価償却費	208
繰越欠損金	875
その他有価証券評価損	200
その他	1,396
繰延税金資産小計	11,012
評価性引当額	△2,249
繰延税金資産合計	8,762
繰延税金資産の純額	8,762百万円

損益計算書

(単位:千円)

科目	第75期	第76期
	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	50,952,323	53,333,465
資金運用収益	44,278,075	45,020,211
貸出金利息	33,030,690	32,475,940
預け金利息	3,085,314	4,219,424
コールローン利息	25,359	14,542
有価証券利息配当金	7,689,594	7,878,482
その他の受入利息	447,116	431,822
役務取引等収益	3,832,853	3,684,833
受入為替手数料	2,083,002	2,036,715
その他の役務収益	1,749,851	1,648,117
その他業務収益	358,379	2,392,992
商品有価証券売買益	3,611	—
国債等債券売却益	89,504	2,088,122
国債等債券償還益	17,482	64,342
金融派生商品収益	—	59,510
その他の業務収益	247,781	181,018
その他経常収益	2,483,014	2,235,427
株式等売却益	859,198	436,890
金銭の信託運用益	230,761	46,335
その他の経常収益	1,393,055	1,752,200
経常費用	44,072,151	50,472,729
資金調達費用	5,712,789	5,460,453
預金利息	5,391,059	5,154,630
給付補てん備金繰入額	186,228	242,914
借用金利息	—	5,786
コールマネー利息	132,217	54,032
その他の支払利息	3,283	3,089
役務取引等費用	1,907,510	1,764,663
支払為替手数料	642,734	641,977
その他の役務費用	1,264,776	1,122,686
その他業務費用	863,595	909,196
外国為替売買損	584,918	345,899
商品有価証券売買損	—	3,147
国債等債券売却損	243,771	333,414
国債等債券償還損	29,105	168,984
その他の業務費用	5,799	57,750
経費	28,452,070	28,576,666
人件費	15,552,615	15,711,411
物件費	12,315,900	12,362,181
税金	583,555	503,073
その他経常費用	7,136,184	13,761,749
貸倒引当金繰入額	5,115,022	5,266,648
貸出金償却	704,928	697,307
株式等売却損	801,340	6,862,563
株式等償却	3,501	64,720
金銭の信託運用損	45,779	323,141
その他資産償却	33,840	16,245
その他の経常費用	431,770	531,122
経常利益	6,880,172	2,860,736

損益計算書

(単位:千円)

科目	第75期	第76期
	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
特別利益	102,848	256
償却債権取立益	—	256
その他の特別利益	102,848	—
特別損失	917,099	226,635
固定資産処分損	216,574	159,233
減損損失	624,771	66,504
その他の特別損失	75,752	897
税引前当期純利益	6,065,922	2,634,358
法人税、住民税及び事業税	41,791	41,213
法人税等調整額	1,835,485	903,853
法人税等合計	—	945,066
当期純利益	4,188,645	1,689,291
前期繰越金	753,594	682,825
土地再評価差額金取崩額	162,310	—
当期末処分剰余金	5,104,551	2,372,116

注1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

注2.子会社との取引による収益総額 51,851千円
子会社との取引による費用総額 2,011,267千円

注3.出資1口当たり当期純利益金額 3円83銭

注4.その他の経常収益には、償却債権取立益1,418,598千円を含んでおります。

注5.当期において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位:千円)

地域	主な用途	種類	減損損失
小平市	営業用店舗等	建物	11,452
東久留米市	営業用店舗等	建物	22,015
東村山市	営業用店舗等	土地・建物等	33,037
合計			66,504

回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価等から処分費用見込額を控除して算出しております。

剰余金処分計算書

(単位:円)

科目	第75期	第76期
	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期末処分剰余金	5,104,551,023	2,372,116,454
前期繰越金	753,594,544	682,825,297
土地再評価差額金取崩額	162,310,489	—
当期純利益	4,188,645,990	1,689,291,157
剰余金処分額	4,421,725,726	2,008,612,564
利益準備金	420,000,000	200,000,000
普通出資に対する配当金	757,825,726	564,712,564
優先出資に対する配当金(1)	43,500,000	43,500,000
優先出資に対する配当金(2)	20,000,000	20,000,000
優先出資に対する配当金(3)	180,400,000	180,400,000
特別積立金	3,000,000,000	1,000,000,000
(うち優先出資消却積立金)	(1,000,000,000)	(1,000,000,000)
次期繰越金	682,825,297	363,503,890

注1.普通出資に対する配当金:第75期 年4.0%の割、第76期 年3.0%の割

注2.優先出資に対する配当金:(1)年5.8%、(2)年4.0%、(3)年4.4%の割

平成20年度(第76期)の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、太陽ASG有限責任監査法人の監査を受けております。

平成20年度(第76期)における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成21年6月22日

多摩信用金庫

理事長

佐藤 若二

損益の状況

業務粗利益

(単位:千円、%)

項目	平成19年度	平成20年度
資金運用収益	44,278,075	45,020,211
資金調達費用	5,669,047	5,429,479
資金運用収支	38,609,027	39,590,732
役務取引等収益	3,832,853	3,684,833
役務取引等費用	1,907,510	1,764,663
役務取引等収支	1,925,342	1,920,169
その他業務収益	358,379	2,392,992
その他業務費用	863,595	909,196
その他業務収支	△ 505,215	1,483,796
業務純益	11,755,807	16,662,253
業務粗利益	40,029,154	42,994,698
業務粗利益率	1.91	2.02

注1.「資金調達費用」は金銭信託運用見合費用(平成19年度43,741千円、平成20年度30,974千円)を控除して表示しております。

注2.業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

注3.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

用語解説



1. 資金運用収益

お金を運用して得た利息収益。

2. 資金調達費用

お客さまからお預かりした預金に利息を付けるための費用など。

3. 役務取引等収益

振込をはじめとする為替(決済)サービスをした際の手数料による収益など。

4. 役務取引等費用

たましんから他行への振込を行った場合、たましんが他行に支払う手数料など。

5. その他業務収益

ドル・円を売買した際の差益など、たましんが行う売買によって得た収益。

6. 業務純益

金融機関の基本的な業務の成果を示す金融機関固有の利益指標であり、信用金庫法に基づく報告書様式(決算速報)によって算出したものです。具体的には、「業務粗利益」から、業務遂行に必要とされる費用、つまり「一般貸倒引当金繰入額」と「経費(除く臨時経費)」を控除したものです。

また、この「業務純益」は、有価証券の含み益等と同様に、貸倒発生の際の償却能力を判断する基準ともなります。

受取利息・支払利息の増減

(単位:千円)

区分	平成19年度			平成20年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	708,090	2,859,284	3,567,375	750,879	△ 8,742	742,136
うち貸出金	8,014	2,090,945	2,098,960	△190,223	△364,526	△554,749
うち預け金	225,323	610,486	835,809	388,544	745,564	1,134,109
うちコールローン	—	—	—	△ 15,816	4,999	△ 10,817
うち商品有価証券	△ 546	114	△ 432	△ 360	380	19
うち有価証券	475,299	157,737	633,037	361,334	△172,466	188,867
支払利息	122,119	2,628,062	2,750,182	78,643	△330,980	△252,336
うち預金積金	127,183	2,635,250	2,762,434	62,212	△241,956	△179,743
うち借入金	△ 7,871	—	△ 7,871	—	—	5,786
うちコールマネー	2,807	△ 7,187	△ 4,380	12,624	△ 90,809	△ 78,185

注1.残高及び利率の増減要因が重なる部分については両者の増減割合に応じて按分しております。

注2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

注3.19年度の利息にはその他の受入・支払利息及び金利スワップ受入・支払利息・コールローンは含んでおりません。

資金運用調達勘定

◆平均残高◆

(単位:百万円)

区分	平成19年度	平成20年度
資金運用勘定	2,091,979	2,127,462
貸出金	1,151,544	1,144,838
預け金	357,167	393,393
コールローン	4,330	2,074
商品有価証券	129	92
有価証券	556,205	582,944
資金調達勘定	2,051,159	2,081,132
預金積金	2,064,129	2,088,198
借入金	—	876
コールマネー	2,556	3,336

注1. 資金運用勘定の「預け金」残高は無利息預け金の平均残高(平成19年度4,485百万円、平成20年度4,254百万円)、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成19年度16,200百万円、平成20年度11,913百万円)を控除して表示しております。

注2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆利息◆

(単位:千円)

区分	平成19年度	平成20年度
資金運用勘定	44,278,075	45,020,211
貸出金	33,030,690	32,475,940
預け金	3,085,314	4,219,424
コールローン	25,359	14,542
商品有価証券	865	885
有価証券	7,688,728	7,877,596
資金調達勘定	5,669,047	5,429,479
預金積金	5,577,288	5,397,544
借入金	—	5,786
コールマネー	132,217	54,032

注1. 資金調達勘定は金銭の運用見合額(平成19年度43,741千円、平成20年度30,974千円)を控除して表示しております。

注2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆利回り◆

(単位:%)

区分	平成19年度	平成20年度
資金運用勘定	2.11	2.11
貸出金	2.86	2.83
預け金	0.86	1.07
コールローン	0.58	0.70
商品有価証券	0.66	0.95
有価証券	1.38	1.35
資金調達勘定	0.27	0.26
預金積金	0.27	0.25
借入金	—	0.65
コールマネー	5.17	1.61

注1. 小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

注2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預 金

◆ 預金科目別平均残高 ◆

(単位:百万円、%)

科 目	平成19年度		平成20年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
当座預金	42,742	2.0	39,463	1.8
普通預金	782,159	37.8	798,098	38.2
貯蓄預金	13,918	0.6	13,181	0.6
通知預金	509	0.0	674	0.0
別段・納税準備預金	12,184	0.5	11,175	0.5
定期預金	1,056,916	51.2	1,077,823	51.6
定期積金	138,821	6.7	133,419	6.3
外貨預金等	16,877	0.8	14,361	0.6
合計	2,064,129	100.0	2,088,198	100.0

注.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆ 定期預金(固定金利、変動金利)残高 ◆

(単位:百万円)

区 分	平成20年3月末	平成21年3月末
定期預金 固定金利	1,050,235	1,076,167
変動金利	1,274	1,149
合計	1,051,509	1,077,316

注.財形貯蓄を含みます。

貸 出

◆ 貸出金科目別平均残高 ◆

(単位:百万円、%)

科 目	平成19年度		平成20年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	22,055	1.9	19,371	1.6
手形貸付	34,199	2.9	33,203	2.9
証書貸付	1,073,484	93.2	1,072,174	93.6
当座貸越	21,806	1.8	20,090	1.7
合計	1,151,544	100.0	1,144,838	100.0

注.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆ 貸出金(固定金利、変動金利)残高 ◆

(単位:百万円)

区 分	平成20年3月末	平成21年3月末
貸出金 固定金利	380,582	377,928
変動金利	762,490	766,583
合計	1,143,072	1,144,511

◆ 貸出金使途別内訳 ◆

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年3月末		平成21年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	725,905	63.5	713,077	62.3
運転資金	417,167	36.4	431,434	37.6

貸出

◆貸出金業種別内訳◆

(単位:百万円、%)

業種区分	平成20年3月末			平成21年3月末		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製造業	3,879	123,742	10.8	3,852	130,282	11.3
農業	92	1,801	0.1	84	1,453	0.1
林業	1	28	0.0	1	25	0.0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	7	300	0.0	8	269	0.0
建設業	7,778	116,170	10.1	7,822	119,301	10.4
電気・ガス・熱供給・水道業	4	346	0.0	6	359	0.0
情報通信業	244	3,653	0.3	242	3,652	0.3
運輸業	608	13,898	1.2	593	14,752	1.2
卸売・小売業	5,997	107,890	9.4	5,845	111,613	9.7
金融・保険業	105	4,630	0.4	103	4,326	0.3
不動産業	5,218	284,313	24.8	5,304	282,026	24.6
不動産売買業	677	43,027	3.7	693	42,562	3.7
不動産賃貸・管理業	4,534	235,518	20.6	4,603	236,143	20.6
不動産関連地方公社等	7	5,767	0.5	8	3,320	0.2
各種サービス	11,059	162,395	14.2	11,157	168,974	14.7
地方公共団体	13	16,154	1.4	13	15,777	1.3
個人	28,603	307,747	26.9	26,051	291,695	25.4
合計	63,608	1,143,072	100.0	61,081	1,144,511	100.0

注.総合口座のみのお客さまは先数に含めていません。

◆貸出金担保別内訳◆

(単位:百万円)

種 類	平成20年3月末	平成21年3月末
当金庫預金積金	13,541	12,258
有価証券	638	396
動産	—	—
不動産	410,374	429,848
その他	17	167
小計	424,572	442,671
信用保証協会・信用保険	137,351	178,230
保証	267,026	251,432
信用	314,121	272,177
合計	1,143,072	1,144,511

注.「その他」は指名債権担保(入居保証金)及び商業手形担保です。

◆債務保証見返担保別内訳◆

(単位:百万円)

種 類	平成20年3月末	平成21年3月末
当金庫預金積金	261	244
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	15,835	12,895
小計	16,096	13,140
信用保証協会・信用保険	1,085	905
保証	3	775
信用	4,104	3,441
合計	21,290	18,263

リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円、%)

◆平成20年度◆

区分	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	5,699	4,174	1,524	100.00
延滞債権	82,067	57,858	11,219	84.17
3か月以上延滞債権	533	309	63	69.98
貸出条件緩和債権	7,935	3,851	946	60.46
合計	96,235	66,193	13,754	83.07

◆平成19年度◆

区分	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	4,067	3,237	829	100.00
延滞債権	72,096	46,443	14,090	83.96
3か月以上延滞債権	749	640	126	100.00
貸出条件緩和債権	16,447	7,374	2,775	61.70
合計	93,359	57,695	17,821	80.88

※平成19年度3か月以上延滞債権の保全率は、担保・保証と貸倒引当金の合計額が残高を上回り、102.33%となっていますが、表記は100%としています。

※単位未満は切り捨てて表示しています。また、保全率は円単位により算出した比率を掲載しています。

注1.これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

注2.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

注3.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

注4.「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

用語解説



1.破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2.延滞債権

未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3.3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4.貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

◆平成20年度◆

区分	開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による 回収見込額(C)		貸倒引当金 (D)	保全率 (B)/(A)	引当率 (D)/(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	21,705	21,705	15,695	6,009	6,009	100.00	100.00
危険債権	66,706	53,647	46,867	6,779	6,779	80.42	34.17
要管理債権	8,468	5,171	4,160	1,010	1,010	61.06	23.45
正常債権	1,067,584	—	—	—	—	—	—
合計	1,164,465	—	—	—	—	—	—

◆平成19年度◆

区分	開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による 回収見込額(C)		貸倒引当金 (D)	保全率 (B)/(A)	引当率 (D)/(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	23,065	23,065	15,015	8,049	8,049	100.00	100.00
危険債権	54,291	42,391	35,310	7,081	7,081	78.08	37.30
要管理債権	17,196	10,916	8,014	2,901	2,901	63.47	31.60
正常債権	1,071,828	—	—	—	—	—	—
合計	1,166,382	—	—	—	—	—	—

※単位未満は切り捨てて表示しています。また、保全率及び引当率は円単位により算出した比率を掲載しています。

用語解説



1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 要管理債権

「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4. 正常債権

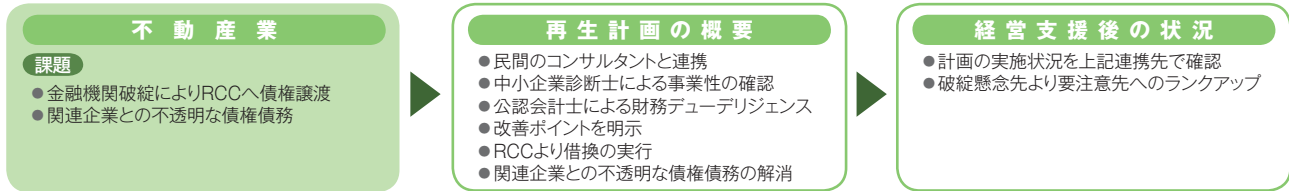
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

課題解決による事業再生

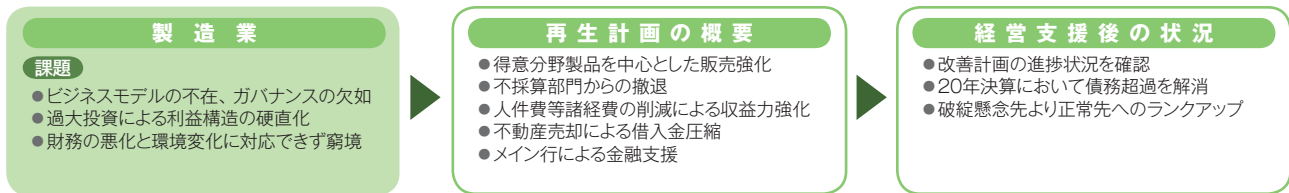
経営改善・事業再生に向け努力されている地域事業主の方とともに課題解決に取り組んでいます。
融資管理部に経営指導担当を配置し、営業店とともに積極的に取り組んでいます。

◆再生事例◆

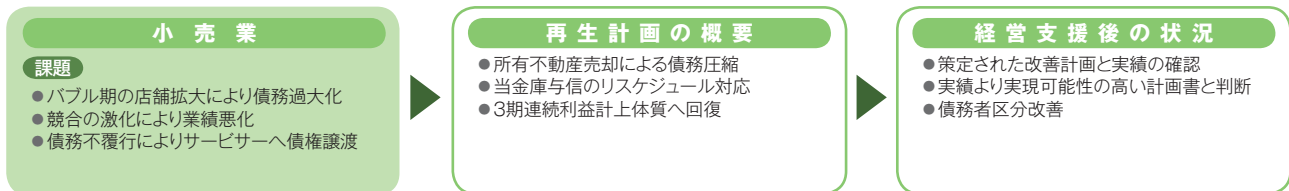
■たましん+中小企業診断士+公認会計士が連携しRCCから卒業した事例



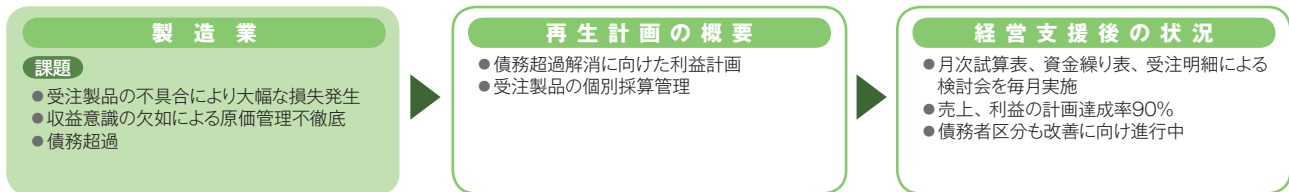
■たましん+東京都中小企業再生支援協議会が連携した再生事例



■貸出条件緩和が円滑に行われるための措置として実施した事例



■破綻懸念先を卒業するための経営改善計画策定事例



経営改善支援の取組み実績(平成20年度)

お客さまが抱える事業課題解決に取り組み、平成20年度は77先のお客さまの経営内容が改善されました。

区分	期初債務者数 A	(単位:先数)				(単位:%)		
		うち経営改善支援取組み先数 a	aのうち期末に債務者区分がランクアップした先数β	aのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数γ	aのうち再生計画を策定した先数σ	経営改善支援取組み率 a/A	ランクアップ率 β/a	再生計画策定率 σ/a
正常先 ①	24,137	116		21	4	0.5%		3.4%
要注意先	うちその他要注意先 ②	4,714	464	45	347	9.8%	9.7%	9.9%
	うち要管理先 ③	221	64	24	24	29.0%	37.5%	31.3%
破綻懸念先 ④	973	144	8	114	11	14.8%	5.6%	7.6%
実質破綻先 ⑤	590	0	0	0	0	0.0%	-	-
破綻懸念先 ⑥	189	0	0	0	0	0.0%	-	-
合計	小計(②~⑥の計) 30,824	6,687 788	77 77	485 506	77 81	10.0% 2.6%	11.5% 9.8%	11.5% 10.3%

注1. 期初債務者数及び債務者区分は平成20年4月初時点まで整理しております。
 注2. 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 注3. βには、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載しております。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はaに含めるもののβに含めておりません。
 注4. 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合はβに含めております。
 注5. 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しております。
 注6. 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。
 注7. γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。
 注8. みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。
 注9. 再生計画を策定した先数は、中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、金庫独自の再生計画策定先の先数を記載しております。

有価証券

(単位:百万円)

◆商品有価証券平均残高◆

区 分	平成19年度	平成20年度
商品国債	119	30
商品地方債	10	61
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	129	92

◆有価証券期末残高・平均残高◆

区 分		平成19年度		平成20年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	3,330	3,330	3,487	3,400
	その他の目的	52,448	65,000	80,440	63,596
	合計	55,779	68,331	83,928	66,996
地方債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	2,402	2,473	2,273	2,344
	その他の目的	74,874	63,399	68,358	74,130
	合計	77,276	65,873	70,632	76,475
短期社債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—
政府保証債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	30,266	28,997	22,658	27,468
	合計	30,266	28,997	22,658	27,468
公社公団債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	14,132	14,719	13,254	14,319
	その他の目的	99,962	98,588	98,145	97,617
	合計	114,095	113,307	111,399	111,936
金融債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	7,300	7,134	11,493	9,379
	その他の目的	101,393	94,923	128,772	107,183
	合計	108,693	102,057	140,266	116,563
事業債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	10,196	9,451	9,532	9,404
	その他の目的	47,312	52,463	71,185	53,432
	合計	57,509	61,915	80,717	62,837
株式	売買目的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	1,653	1,653	1,653	1,653
	その他の目的	13,598	14,555	7,524	12,409
	合計	15,251	16,208	9,177	14,062
外国証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	39,907	50,160	18,399	32,131
	その他の目的	47,187	36,782	67,737	51,905
	合計	87,094	86,942	86,137	84,036
その他の証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	その他の目的	27,436	12,572	15,936	22,567
	合計	27,436	12,572	15,936	22,567
計	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	77,268	87,270	58,440	70,980
	子会社・関連会社	1,653	1,653	1,653	1,653
	その他の目的	494,480	467,282	560,760	510,311
	合計	573,402	556,205	620,854	582,944

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

◆平成19年度◆

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	2,267	11,526	19,565	2,858	12,076	7,485	—	55,779
地方債	2,232	25,157	32,720	15,240	1,925	—	—	77,276
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	53,460	151,505	74,015	6,006	9,923	15,654	—	310,564
株式	—	—	—	—	—	—	15,251	15,251
外国証券	7,584	15,447	19,266	13,209	28,325	3,261	—	87,094
その他の証券	—	—	—	—	—	—	27,436	27,436
合計	65,544	203,637	145,567	37,314	52,250	26,400	42,688	573,402

◆平成20年度◆

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	22,399	6,392	20,031	6,224	16,795	12,085	—	83,928
地方債	12,114	19,975	31,640	6,902	—	—	—	70,632
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	76,247	122,698	135,275	6,802	8,648	5,370	—	355,041
株式	—	—	—	—	—	—	9,177	9,177
外国証券	8,805	29,397	27,413	7,273	11,008	2,237	—	86,137
その他の証券	38	—	—	—	—	14,058	1,839	15,936
合計	119,606	178,464	214,360	27,202	36,451	33,751	11,016	620,854

注:「その他の証券」に含まれている信託受益権について、平成19年度は期間の定めのないものに区分いたしました。平成20年度は各銘柄の信託契約期間を基準として区分しております。

有価証券の時価等情報

(単位:百万円)

◆売買目的有価証券◆

区分	平成19年度			平成20年度		
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額
株式	—	—	—	—	—	—
債券	101	102	0	104	105	0
国債	65	66	0	6	6	0
地方債	35	36	0	98	98	0
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	101	102	0	104	105	0

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

◆満期保有目的の債券で時価のあるもの◆

区分	平成19年度					平成20年度				
	貸借対照表 計上額	時価	差額			貸借対照表 計上額	時価	差額		
			うち益	うち損	うち益			うち損		
国債	3,330	3,271	△58	17	76	3,487	3,595	108	115	7
地方債	2,402	2,390	△12	14	26	2,273	2,269	△4	13	17
社債	31,028	31,268	239	313	73	33,930	33,858	△71	174	246
その他	39,907	39,171	△735	1	737	18,399	17,389	△1,009	2	1,011
合計	76,668	76,101	△567	347	914	58,090	57,112	△977	305	1,283

注1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2. 上記の「その他」は、外国証券等です。

注3. 変動利付国債の時価については、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって評価しております。これにより、市場価格をもって評価した場合に比べ、国債の差額は152百万円増加しております。

◆その他有価証券で時価のあるもの◆

区分	平成19年度					平成20年度				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額			取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額		
			うち益	うち損	うち益			うち損		
株式	13,940	13,312	△628	1,196	1,824	9,252	7,207	△2,045	287	2,332
債券	405,141	406,258	1,117	2,664	1,547	468,180	469,561	1,380	2,015	634
国債	53,113	52,448	△664	495	1,160	79,915	80,440	525	607	82
地方債	74,177	74,874	696	728	32	68,011	68,358	346	396	49
社債	277,849	278,935	1,085	1,440	354	320,253	320,761	508	1,011	503
その他	75,705	74,623	△1,081	976	2,058	83,652	83,674	22	913	891
合計	494,787	494,194	△592	4,838	5,431	561,085	560,443	△641	3,217	3,859

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

注3. 変動利付国債の時価については、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、国債は1,329百万円増加しております。

◆子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの◆

該当ありません。

◆時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額◆

	平成19年度	平成20年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	600	350
非上場社債	600	350
子会社・関連法人等株式	1,653	1,653
子会社株式	1,653	1,653
その他有価証券	285	317
非上場株式	285	317

金銭の信託の時価情報

(単位:百万円)

◆運用目的の金銭の信託◆

平成19年度		平成20年度	
貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
13,474	1	2,500	0

◆満期保有目的の金銭の信託◆

平成19年度					平成20年度				
貸借対照表計上額	時価	差額			貸借対照表計上額	時価	差額		
		うち益	うち損				うち益	うち損	
1,000	1,000	—	—	—	1,000	1,000	—	—	—

◆その他の金銭の信託◆

該当ありません。

国際業務

(単位:千米ドル)

◆外国為替取扱高◆

科 目	平成19年度		平成20年度	
	件数	金額	件数	金額
貿易	9,777	181,355	9,330	175,013
輸出	2,909	61,788	2,490	52,625
輸入	6,868	119,567	6,840	122,388
貿易外	6,800	96,354	6,725	190,700
海外送金等	3,822	41,982	3,812	144,702
外貨預金	2,978	54,372	2,913	45,997
インパクトローン	0	0	0	0
外貨両替	21,551	14,700	21,534	17,163
合計	38,128	292,410	37,589	382,877
(信用状開設)	198	8,941	147	7,733

デリバティブ取引

◆金利関連取引◆

該当ありません。

◆株式関連取引◆

該当ありません。

◆債券関連取引◆

該当ありません。

◆商品関連取引◆

該当ありません。

◆クレジットデリバティブ取引◆

該当ありません。

通貨関連取引

(単位:百万円)

◆先物為替予約取引◆

	平成19年度				平成20年度			
	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超		
買為替	654	—	638	△15	289	—	300	10
売為替	584	—	564	19	255	—	265	△9
合計	1,239	—	1,203	3	545	—	565	1

注1. 先物為替予約取引は期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しております。
 注2. 契約金額は為替予約締結レートにより円換算しております。

◆通貨スワップ取引◆

該当ありません。

◆通貨オプション取引◆

該当ありません。

◆通貨先物取引◆

該当ありません。

用語解説



先物為替予約取引

将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引をいいます。

諸比率

(単位:%)

項目		平成19年度	平成20年度
預貸率	期中平均預貸率	55.78	54.82
	期末預貸率	55.26	54.57
預証率	期中平均預証率	26.94	27.91
	期末預証率	27.72	29.60
総資金利鞘		0.46	0.49
資金調達原価率		1.65	1.62
総資産経常利益率		0.31	0.12
総資産当期純利益率		0.19	0.07
普通出資配当率		4.00	3.00

会員数と出資金

(単位:人、百万円)

項目	平成20年3月末	平成21年3月末
個人	83,385	82,451
法人	23,259	23,515
合計	106,644	105,966
普通出資金	18,945	18,823

会員資格

たましんの会員資格は以下の通りです。

- (1) たましんの地区内に住所または居所を有する方
- (2) たましんの地区内に事業所を有する方
- (3) たましんの地区内にお勤めの方
- (4) たましんの地区内に事業所を有する方の役員及びその信用金庫の役員の方

ただし、前記(1)(2)の方については従業員数が300人を超え、かつ法人については、その資本の額又は出資の総額が9億円を超える事業者の方は除きます。また、会員となるためには1万円以上の出資金が必要となります。

連結決算に関する事項

事業の概要

平成20年度における当金庫の連結決算は、子会社3社を連結の対象としています。子会社は当金庫の営業地域においてリース事業を営む会社、当金庫の住宅ローンについて保証業務を営む会社及び主として当金庫向けの物品販売、業務受託、人材派遣等を営む会社となっております。

今連結年度においては単体の業績を反映する結果となり、連結純資産額では7億円増加の914億円(前期比0.8%増)、連結総資産額は460億円増加の2兆2,767億円(前期

比2.0%増)を計上いたしました。

収益面においては、連結経常収益は29億円増加の603億円(前期比5.0%増)、連結経常利益は43億円減少の31億円(前期比57.8%減)、当期純利益では28億円減少の17億円(前期比61.2%減)を計上し増収減益となりました。

連結自己資本比率は、内部留保の積み上げ等により前年度比0.32ポイント上昇し9.01%となりました。

最近5年間の主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

項目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
連結経常収益	41,115	44,685	55,211	57,474	60,392
連結経常利益	8,467	8,778	7,231	7,508	3,165
連結当期純利益	5,506	6,719	4,113	4,633	1,794
連結純資産額	66,491	84,805	90,768	90,638	91,406
連結総資産額	1,579,733	2,160,474	2,199,260	2,230,729	2,276,757
連結自己資本比率	8.42%	8.71%	8.38%	8.69%	9.01%

連結される子会社(平成21年6月末現在)

たましんビジネスサービス株式会社

設立/昭和41年3月24日

所在地/〒190-0012 立川市曙町2-38-5

TEL/042-527-3008 FAX/042-522-7893

資本金/4千万円

当金庫出資比率/100%

子会社出資比率/0%

主な業務内容/▶たましんの各種集中事務の処理代行▶たましんのATMの運用管理▶現金精査、定型的な集配金業務
▶メールカーの運行▶人材派遣▶事務用品、書籍等の販売▶たましんの駐車場、福利厚生施設の管理

常勤役員/ 代表取締役 倉俣 安男
専務取締役 西川 貴
取締役 佐藤 三男

たましんリース株式会社

設立/昭和58年6月15日

所在地/〒190-0012 立川市曙町2-38-5

TEL/042-528-1131 FAX/042-528-1892

資本金/5千万円

当金庫出資比率/74.8%

子会社出資比率/0%

主な業務内容/▶生産用、医療用、事務用、その他営業用に供する車両、機械、器具、設備などの動産リース
▶電子計算機ソフトウェアの販売および賃貸

常勤役員/ 代表取締役 福田 孝
常務取締役 羽村 孝之
取締役 沖倉 充

多摩保証株式会社

設立/昭和60年6月3日

所在地/〒190-0012 立川市曙町2-38-5

TEL/042-524-6311 FAX/042-529-6063

資本金/1千万円

当金庫出資比率/51%

子会社出資比率/49%

主な業務内容/▶住宅金融に係る信用保証業務および信用調査業務

常勤役員/ 代表取締役 鈴木 伸治

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	第75期 (平成20年3月31日現在)	第76期 (平成21年3月31日現在)
資産の部		
現金及び預け金	429,114	430,706
買入手形及びコールローン	—	6,000
買入金銭債権	181	138
金銭の信託	14,474	3,500
商品有価証券	102	105
有価証券	572,077	619,360
貸出金	1,144,237	1,145,641
外国為替	555	416
その他資産	25,708	26,019
有形固定資産	35,152	35,318
建物	6,977	6,478
土地	22,662	23,292
建設仮勘定	105	101
その他の有形固定資産	5,407	5,446
無形固定資産	2,231	2,043
ソフトウェア	1,618	1,411
その他の無形固定資産	613	632
繰延税金資産	9,713	8,980
債務保証見返	21,290	18,263
貸倒引当金	△24,109	△19,737
資産の部合計	2,230,729	2,276,757
負債の部		
預金積金	2,066,612	2,095,007
借入金	10,518	9,135
売渡手形及びコールマネー	23,906	45,807
外国為替	40	19
その他負債	9,599	8,871
賞与引当金	1,114	1,093
役員賞与引当金	3	3
退職給付引当金	2,245	2,059
役員退職慰労引当金	423	498
睡眠預金払戻損失引当金	254	304
偶発損失引当金	51	233
その他の引当金	171	209
再評価に係る繰延税金負債	3,813	3,813
負ののれん	45	30
債務保証	21,290	18,263
負債の部合計	2,140,091	2,185,350
純資産の部		
出資金	24,295	24,173
資本剰余金	766	766
利益剰余金	64,213	65,008
処分未済持分	△55	△58
会員勘定合計	89,219	89,890
その他有価証券評価差額金	△574	△493
土地再評価差額金	1,105	1,105
評価・換算差額等合計	531	611
少数株主持分	888	905
純資産の部合計	90,638	91,406
負債及び純資産の部合計	2,230,729	2,276,757

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(追加情報)
変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,329百万円増加、「繰延税金資産」は416百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は913百万円増加しております。
変動利付国債の合理的に算出された価額は、国債スポットレートと円スワップボラティリティを主な価格決定変数として算出しております。当該価額を情報ベンダーのモデルにより算出し、その適切性を検証のうえ利用しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.及び3.と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 15年～50年
その他 3年～20年
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (会計方針の変更)
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結される子会社の外貨建資産・負債についても同様であります。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その累計金額は20,201百万円であります。
連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 連結される子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 1-1.退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末にお

- ける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 |
|----------|---|
- 2.当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)
年金資産の額 1,345,817百万円
年金財政計算上の給付債務の額 1,638,798百万円
差引額 △292,981百万円
②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(平成20年3月分)
1.9190%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高264,186百万円及び繰越不足金28,795百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、特別掛金403百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じて算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
 4. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 5. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
 6. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 7. 当金庫並びに連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 8. 当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主に税抜方式によっております。
 9. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額145百万円
 10. 有形固定資産の減価償却累計額 20,657百万円
 11. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子制御機器等については、リース契約により使用しております。
 12. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,036百万円、延滞債権額は82,067百万円であり、
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 13. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は533百万円であり、
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 14. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,935百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 15. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は97,572百万円であり、
なお、22. から25. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 16. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は、828百万円であり、

連結決算に関する事項

27. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,087百万円であります。

28. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,276百万円
その他資産	229百万円
担保資産に対応する債務	
別段預金	1,306百万円
借入金	805百万円

上記のほか、為替決済、外為円決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金38,000百万円、有価証券29,182百万円、その他資産6百万円を差し入れております。

29. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

旧多摩中央信用金庫資産	平成11年3月31日
旧太平信用金庫資産	平成10年3月31日
旧八王子信用金庫資産	平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価、及び路線価の附されていない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、路線価については奥行価格補正等財産評価基本通達による基準、また固定資産税評価額については、評価倍率をかけることにより、それぞれ合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△4,683百万円

30. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は350百万円であります。

31. 出資1口当たりの純資産額 226円60銭

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

以下、36.まで同様であります。

売買目的有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	105	0

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	3,487	3,595	108	115	7
地方債	2,273	2,269	△4	13	17
社債	33,930	33,858	△71	174	246
その他	18,399	17,389	△1,009	2	1,011
合計	58,090	57,112	△977	305	1,283

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	9,412	7,683	△2,040	330	2,370
債券	468,180	469,561	1,380	2,015	634
国債	79,915	80,440	525	607	82
地方債	68,011	68,358	346	396	49
社債	320,253	320,761	508	1,011	503
その他	83,652	83,674	22	913	891
合計	561,245	560,920	△637	3,205	3,897

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における、その他有価証券で時価のある株式の減損処理額は、34百万円であります。

なお、下落率が30%以上50%未満の株式の減損にあつては、個別銘

柄毎に下記のa)、b)、c) いずれかに該当したときは、著しく下落したと判断して当該時価をもって連結貸借対照表価額とし評価差額を当連結会計年度の損失として処理することとしております。

a) 過去2年間にわたり30%以上下落した状態にある場合

b) 発行会社が債務超過にある場合

c) 有価証券の発行会社が2期連続で損失を計上しており翌期も損失が予想される場合

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格の時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,329百万円増加、「繰延税金資産」は416百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は913百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算出された価額は、国債スポットレートと円スワップボラティリティを主な価格決定変数として算出しております。当該価額を情報ベンダーのモデルにより算出し、その適切性を検証のうえ利用しております。

33. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

34. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	153,869	2,525	7,195

35. 時価評価されていない主な有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

内 容	金 額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場社債	350
その他有価証券 非上場株式	317

36. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	110,762	336,013	45,371	17,455
国債	22,399	26,423	23,019	12,085
地方債	12,114	51,615	6,902	—
社債	76,247	257,974	15,450	5,370
その他	8,844	56,811	18,282	16,296
合計	119,606	392,824	63,654	33,751

37. 運用目的の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	2,500	0

38. 満期保有目的の金銭の信託

	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
満期保有目的の金銭 の信託	1,000	1,000	—	—	—

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

39. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、44,049百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが164百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

40. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△13,283百万円
年金資産(時価)	7,693
未積立退職給付債務	△5,589
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	3,530
未認識過去勤務債務(債務の減額)	—
連結貸借対照表計上額の純額	△2,245
前払年金費用	—
退職給付引当金	△2,245

連結損益計算書

(単位:千円)

科目	第75期	第76期
	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	57,474,391	60,392,628
資金運用収益	44,294,555	45,033,925
貸出金利息	33,040,578	32,482,765
預け金利息	3,087,158	4,221,157
買入手形利息及びコールローン利息	25,359	14,542
有価証券利息配当金	7,694,342	7,883,637
その他の受入利息	447,116	431,822
役務取引等収益	3,843,637	3,692,352
その他業務収益	360,066	2,395,697
その他経常収益	8,976,132	9,270,652
経常費用	49,965,571	57,227,217
資金調達費用	5,881,297	5,623,595
預金利息	5,385,812	5,148,506
給付補てん備金繰入額	186,228	242,914
借入金利息	173,755	174,989
売渡手形利息及びコールマネー利息	132,217	54,032
その他の支払利息	3,283	3,152
役務取引等費用	1,909,716	1,770,445
その他業務費用	864,218	909,202
経費	27,955,384	28,039,625
その他経常費用	13,354,954	20,884,349
貸出金償却	715,260	883,128
貸倒引当金繰入額	5,436,682	5,989,133
その他の経常費用	7,203,010	14,012,086
経常利益	7,508,820	3,165,410
特別利益	105,023	46,773
固定資産処分益	14	—
貸倒引当金戻入益	—	46,115
償却債権取立益	—	608
その他の特別利益	105,008	49
特別損失	924,068	241,972
固定資産処分損	218,368	168,382
減損損失	624,771	66,504
その他の特別損失	80,928	7,085
税金等調整前当期純利益	6,689,774	2,970,211
法人税、住民税及び事業税	58,368	133,537
法人税等調整額	1,970,531	1,001,534
法人税等合計	—	1,135,071
少数株主利益	27,215	40,235
当期純利益	4,633,658	1,794,904

連結決算に関する事項

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

注2. 出資1口当たり当期純利益金額4円11銭

注3. その他の経常収益には、償却債権取立益1,418,598千円を含んでおります。

注4. 当期において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位:千円)

地域	主な用途	種類	減損損失
小平市	営業用店舗等	建物	11,452
東久留米市	営業用店舗等	建物	22,015
東村山市	営業用店舗等	土地・建物等	33,037
合計			66,504

回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価等から処分費用見込額を控除して算出しております。

連結剰余金計算書

(単位:千円)

科目	第75期	第76期
	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
資本剰余金の部		
資本剰余金期首残高	766,332	766,332
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	766,332	766,332
利益剰余金の部		
利益剰余金期首残高	60,421,842	64,213,216
利益剰余金増加高	4,795,969	1,794,904
当期純利益	4,633,658	1,794,904
土地再評価差額金取崩額	162,310	—
利益剰余金減少高	1,004,595	999,864
配当金	1,004,595	999,864
利益剰余金期末残高	64,213,216	65,008,255

◆連結財務諸表の作成方針◆

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社 3社

- ・たましんビジネスサービス株式会社
- ・たましんリース株式会社
- ・多摩保証株式会社

(2) 連結される子会社の事業年度に関する事項

連結される子会社の決算日は次のとおりです。

3月末日 3社

(3) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(4) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

以上

連結リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円、%)

◆平成20年度◆

区 分	リスク管理債権	担保・保証	貸倒引当金	保全率
破綻先債権	7,036	4,785	2,250	100.00
延滞債権	82,067	57,858	11,219	84.17
3か月以上延滞債権	533	309	63	69.98
貸出条件緩和債権	7,935	3,851	946	60.46
合計	97,572	66,804	14,480	83.30

※単位未満は切り捨てて表示しています。また、保全率は円単位により算出した比率を掲載しています。

◆平成19年度◆

区 分	リスク管理債権	担保・保証	貸倒引当金	保全率
破綻先債権	5,360	4,142	1,217	100.00
延滞債権	72,096	46,443	14,090	83.96
3か月以上延滞債権	749	640	126	100.00
貸出条件緩和債権	16,447	7,374	2,775	61.70
合計	94,653	58,600	18,209	81.14

※3か月以上延滞債権の保全率は、担保・保証と貸倒引当金の合計額が残高を上回り、102.33%となっておりますが、表記は100%としています。

事業の種類別セグメント情報

(単位:百万円)

◆平成20年度◆

種 類	信用金庫業	リース業	保証業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	53,318	5,927	1,031	115	60,392	(-)	60,392
セグメント間の内部経常収益	14	405	7	1,598	2,026	(2,026)	-
計	53,333	6,332	1,038	1,713	62,418	(2,026)	60,392
経常費用	50,472	5,986	1,160	1,647	59,267	(2,039)	57,227
経常利益	2,860	346	△ 122	66	3,151	13	3,165
資産	2,263,116	14,059	2,571	988	2,280,735	(3,977)	2,276,757

◆平成19年度◆

種 類	信用金庫業	リース業	保証業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	50,902	5,921	525	99	57,449	(-)	57,449
セグメント間の内部経常収益	49	370	6	1,619	2,046	(2,021)	25
計	50,952	6,292	532	1,719	59,496	(2,021)	57,474
経常費用	44,072	5,938	330	1,657	51,998	(2,032)	49,965
経常利益	6,880	353	202	62	7,497	10	7,508
資産	2,215,759	15,204	2,628	905	2,234,497	(3,768)	2,230,729

バーゼルⅡ(新BIS規制)の概要

バーゼルⅡ(新BIS規制)の概要について

◆BIS規制◆

BIS規制とは、国際業務を行う銀行の自己資本比率に関する国際統一基準のことで、バーゼル合意ともいいます。

BIS規制では、自己資本比率の算出方法(融資などの信用リスクのみを対象)や最低基準8%(信用金庫を含めた国内基準の金融機関は4%)などが定められました。

このBIS規制は1992(平成4)年12月末(日本では1993(平成5)年3月末)から適用が開始されました。

◆バーゼルⅡ(新BIS規制)◆

バーゼル銀行監督委員会は、国際社会における金融システムの複雑化を踏まえ、1998(平成10)年3月にBIS規制の見直しについて検討を開始し、2003(平成15)年4月に第3次案の公表を行いました。この新しい規制を「バーゼルⅡ(新BIS規制)」と呼んでいます。

この規制はBIS規制を導入した国を対象とし、日本においては2007(平成19)年3月末の適用開始となりました。

新しい規制では、自己資本比率の最低基準8%(信用金庫を含めた国内基準の金融機関は4%)は変わりませんが、リスクの計測方法にオペレーショナル・リスクが導入されました。

また、信用リスクとオペレーショナル・リスクについては複数の計測方法が提示され、各金融機関が選択することとなっています。



用語解説

1. BIS : 国際決済銀行 (Bank for International Settlements)

国際決済銀行(BIS)は、各国の中央銀行が出資する国際機関で、スイスのバーゼルに本部があり、G10諸国の中央銀行総裁会議や年次総会が定期的に開催されています。

2. バーゼル銀行監督委員会 (Basel Committee on Banking Supervision)

バーゼル銀行監督委員会は、G10諸国の中央銀行総裁会議によって、1975(昭和50)年に設立されました。通称、バーゼル委員会と呼ばれています。現在13カ国の銀行監督当局と中央銀行の首席代表者により構成されています。

3. 信用リスク

お取引先の倒産や財務状況の悪化等により、資産(貸出金等)の価値が減少あるいは消滅し金融機関が損失を被るリスクをいいます。

4. オペレーショナル・リスク

業務上において不適切な処理等が発生して、金融機関が損失を被るリスクのことをいいます。具体的には、不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスクなどが含まれます。

◆バーゼルⅡの全体像◆

バーゼルⅡ(新BIS規制)は、従来の自己資本比率規制に相当する「最低所要自己資本比率」のほか、「金融機関の自己管理と監督上の検証」及び「市場規律」という新たな内容を含むものとなっています。これらを総称して「3つの柱」といいます。

〈第1の柱〉
~最低所要自己資本比率~

〈第2の柱〉
~金融機関の自己管理と
監督上の検証~

〈第3の柱〉
~市場規律~

1.第1の柱～最低所要自己資本比率～

自己資本比率とは、金融機関の健全性・安全性をみる重要な評価基準のひとつで、リスクのある資産（リスク・アセット）に対して自己資本がどのくらいあるかを示す指標です。

国内業務のみを取り扱う信用金庫は4%以上の自己資本比率を維持することが求められています。この自己資本比率規制における国内基準4%を最低所要自己資本比率といいます。

【自己資本比率算出についての概要】

- 分子の自己資本の算出方法は従来通りです。
- 信用リスク・アセットの算出方法が従来に比べてより精緻化されました。
- 分母にオペレーショナル・リスク相当額が計測対象として追加されました。
- 信用リスク及びオペレーショナル・リスクの計測方法について複数の手法が提示されました。

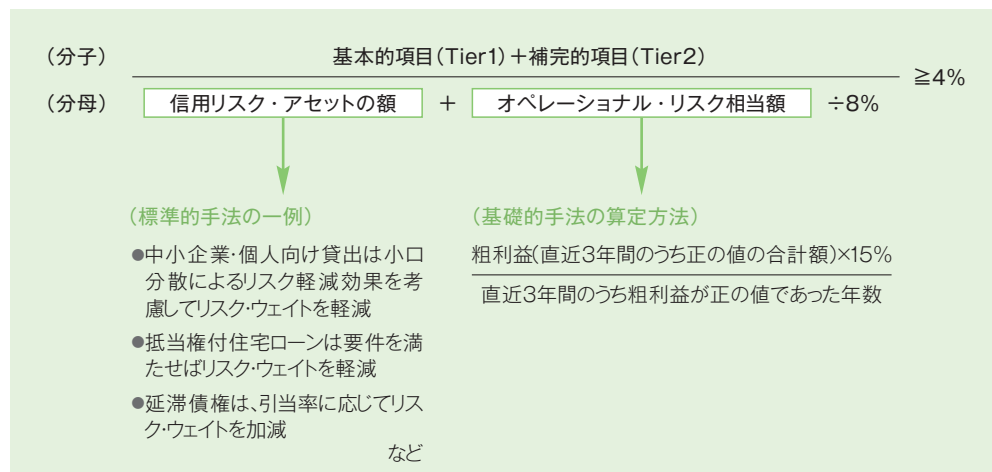
信用リスクの計測手法には「標準的手法」、「基礎的内部格付手法」、「先進的内部格付手法」の3つの手法があり、この中から金融機関が選択することになります。

たましんでは標準的手法を採用しています。

オペレーショナル・リスク計測手法には「基礎的手法」、「粗利益配分手法」、「先進的計測手法」の3つの手法があり、この中から金融機関が選択することになります。

たましんでは基礎的手法を採用しています。

【新しい自己資本比率算出(国内基準)】



バーゼルⅡ（新BIS規制）の概要



- 1.信用リスク・アセット**
信用リスクを有する資産を、リスクの大きさに応じて一定の掛け目を乗じて、再評価した資産金額をいいます。
- 2.標準的手法**
資産項目について、外部格付されたリスク・ウェイトを使用してリスク・アセットを算出する方法をいいます。
- 3.リスク・ウェイト**
保有資産のリスクの大きさに応じた掛け目のことで、自己資本比率規制でリスク・アセットを算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

- 4.基礎的手法**
金融機関全体の粗利益（過去3年間の平均）に一定の掛目（15%）を乗じた額を所要自己資本とする手法をいいます。
- 5.基本的項目 (Tier1) と補完的項目 (Tier2)**
基本的項目 (Tier1) とは、出資金や諸準備金、積立金などが該当します。出資金には、普通出資金と優先出資金があります。補完的項目 (Tier2) とは、一般貸倒引当金（一部不算入額があります）と土地の再評価差額の一部などが該当します。

2.第2の柱～金融機関の自己管理と監督上の検証～

金融機関の業務が多様化している中で、さまざまなリスクを総体的に把握し、金融機関が適切な管理態勢を自発的に整備することが経営上より重要なものとなっています。

監督当局は金融機関のリスク管理態勢の整備状況について、モニタリングを通じて評価・検証を行います。

具体的には以下のことが盛り込まれています。

(1) 統合的なリスク管理態勢の構築について

金融機関は業務の規模や特性、リスクの複雑さに応じたリスク管理態勢を整備することが求められています。リスクを総体的・計量的に把握し、十分な自己資本を維持しなくてはなりません。

監督当局は金融機関が構築したリスク管理態勢を中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針に基づき、検証することになります。

(2) 与信集中リスクの把握について

金融機関は特定の業種への集中リスクや大口与信先に対するリスクが表面化した場合、具体的には、大口先のうち要管理先以下(貸出金が長期延滞している先や経営破綻に陥った先等)のものに対する債権の未保全部分(保証や担保で保全されていない部分等)の一定額が回収されないと仮定した場合に、自己資本がどうなるかを把握し、検証します。

監督当局はモニタリングを通じて内容を把握し、検証します。

(3) 金利リスクの把握について

金利リスクとは、資産、負債、オフ・バランス項目の金利の変化(変動)による経済価値の低下を指します。

金融機関は資産、負債、オフ・バランス項目の金利リスク量を計測し、金利リスク量が金融機関の自己資本額(Tier1+Tier2)と比較して「アウトライヤー基準」に該当するか否かを検証します。

監督当局はモニタリングを通じて内容を把握し、検証します。

(4) 早期警戒制度について

金融機関に対し、収益性、信用リスク、市場リスク、流動性リスクに着目したモニタリングを行うことで、早期是正措置の対象となる前に早めに経営改善を促す制度で、平成14年に導入されました。

収益性改善措置(収益性)・信用リスク改善措置(信用リスク)・安定性改善措置(市場リスク)・資金繰り改善措置(流動性リスク)について基準が設けられています。

用語解説



1.オフ・バランス項目

債務保証や金融派生商品(デリバティブ)をいいます。

2.アウトライヤー基準

金利リスク量(損失額)が自己資本額(Tier1+Tier2)に対して20%を超えるか否かを「アウトライヤー基準」といいます。

3.早期警戒制度

金融機関の収益状況、大口与信先の集中度、有価証券の価格変動による影響、預金動向や流動性の準備状況を基準として、経営改善が必要と認められる金融機関に関して、監督当局がヒアリングを行い、必要な場合には改善を促す制度をいいます。

4.早期是正措置

平成10年に導入された制度で、金融機関の経営の健全性を確保するために、監督当局が自己資本比率という客観的な基準を用いて、必要な是正措置命令を発動することで、金融機関の経営の早期是正を促していく手法のことをいいます。

3.第3の柱～市場規律～

金融機関経営の安定性・健全性について多くのお客さまの信頼を得るためには、自己資本や財務内容、リスク管理態勢の状況について積極的に情報開示を行っていくことが重要であり、経営の実態を正確に、広く一般に伝えることで利用者や外部からの経営監視の効果を高めることを目的としています。

開示の頻度は信用金庫については半期とされています。

自己資本の構成に関する事項

◆自己資本調達手段の概要◆

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。

基本的項目(Tier1)は、出資金と過去の利益金の中から内部留保してまいりました諸準備金や積立金などが該当します。出資金には、地域のお客さまよりご出資いただいております普通出資金と信金中央金庫からの出資による優先出資金があります。

補完的項目(Tier2)は、一般貸倒引当金(一部不算入額があります)と土地の再評価差額の一部などが該当します。

平成20年度末のたましんの自己資本のうち、基本的項目(Tier1)の当期末残高は87,070百万円となります。また、補完的項目(Tier2)の当期末残高は7,935百万円となります。

◆単体自己資本比率◆

(単位:百万円)

項目	平成19年度	平成20年度
自己資本		
出資金	24,295	24,173
うち非累積的永久優先出資	5,350	5,350
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	766	766
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	19,070	19,270
特別積立金	41,500	42,500
次期繰越金	682	363
その他	—	—
処分未済持分	△1	△3
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	△592	—
営業権相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目(A)	85,721	87,070
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,213	2,213
一般貸倒引当金	7,873	5,722
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	△935	—
補完的項目(B)	9,151	7,935
自己資本総額[(A)+(B)](C)	94,873	95,006
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	3,433	3,433
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	2,000	2,000
控除項目不算入額	△3,433	△3,433
控除項目計(D)	—	—
自己資本額[(C)-(D)](E)	94,873	95,006
リスク・アセット等		
資産(オン・バランス)項目	1,016,197	981,652
オフ・バランス取引等項目	19,218	17,384
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	74,688	75,754
リスク・アセット等計(F)	1,110,103	1,074,790
単体Tier1比率(A/F)	7.72%	8.10%
単体自己資本比率(E/F)	8.54%	8.83%

注1.平成20年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除していません。

なお、「その他有価証券の評価差損」の額440百万円を控除して計算した場合には、自己資本比率は8.79%となります。

注2.信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年度金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

◆自己資本の充実度に関する評価方法の概要◆

平成20年度末のたましんの自己資本比率は8.83%、基本的項目(Tier1)比率は8.10%と、いずれも国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

たましんでは、自己資本の充実度を評価する統合的リスク管理態勢を整備し、業務上発生し得る信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの計測を行うとともに、早期警戒制度の枠組みにおける金利リスク量及び与信集中リスク量を算出し、自己資本との対比分析を行い、定期的にALM委員会に報告しております。

将来の自己資本充実策については、年度ごとの経営計画の確実な遂行により安定的な収益を計上し、内部留保の充実を図ることを目指しております。



1. 早期警戒制度

金融機関の収益状況、大口与信先の集中度、有価証券の価格変動による影響、預金動向や流動性の準備状況を基準として、経営改善が必要と認められる金融機関に対して、監督当局がヒアリングを行い、必要な場合には改善を促す制度をいいます。

2. 与信集中リスク

金融機関は特定の業種への集中リスクや大口与信先に対するリスクが表面化した場合、具体的には、大口先のうち要管理先以下(貸出金が長期延滞している先や経営破綻に陥った先等)のものに対する債権の未保全部分(保証や担保で保全されていない部分)の一定額が回収されないと仮定した場合に、自己資本がどうなるかを把握し、検証します。

◆信用リスク・アセット及び所要自己資本の額◆

(単位:百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	1,035,415	41,416	999,036	39,961
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,031,212	41,248	995,459	39,818
(i) ソブリン向け	11,353	454	11,094	443
(ii) 金融機関等向け	123,874	4,954	130,308	5,212
(iii) 法人等向け	276,422	11,056	258,959	10,358
(iv) 中小企業等・個人向け	244,526	9,781	248,864	9,954
(v) 抵当権付住宅ローン	35,345	1,413	33,632	1,345
(vi) 不動産取得等事業向け	89,743	3,589	88,545	3,541
(vii) 三月以上延滞等	12,102	484	14,416	576
②証券化エクスポージャー	4,203	168	3,576	143
ロ.オペレーショナル・リスク	74,688	2,987	75,754	3,030
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	1,110,103	44,404	1,074,790	42,991

注1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

注2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公営企業等金融機構向け、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会のことです。

注4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注5. オペレーショナル・リスクについて、当金庫は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

注6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

◆リスク管理の方針及び手続◆

信用リスクとは、お取引先や債券の発行者の倒産・財務状況の悪化等により、資産（貸出金や債券等）の価値が減少あるいは消滅し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。

たましんでは、信用リスクの管理を最重要の課題と位置づけて取り組んでおり、「信用リスク管理方針」を定め、金庫としての信用リスク管理の仕組みを明確にしています。

与信業務については、「信用リスク管理規程」に基本的な理念・方針やリスク管理の方法を定め、また各種規程・要領を制定し、信用リスクを認識する姿勢を役職員に徹底しております。実践的なリスク管理の取組みとして、小口多数者利用の推進によるリスク分散や、信用格付、自己査定等に基づいたリスクの適正な把握、さらに業種別、期間別、与信集中によるリスク抑制のための大口与信先の管理など、さまざまな角度から管理、分析を行っております。

加えて、信用VaR計測システムを導入し、与信金額、デフォルト率等を基に信用リスク量の計測を行っております。

資金運用に関する信用リスクについては、格付機関による格付の把握、格付に応じた保有限度枠の設定や銘柄の分散等を行うとともに、随時市場より情報を入手し個々の銘柄の保有の是非を検討するなどきめ細かい管理を徹底しています。また与信業務同様に信用リスク量を計測し、リスクが過度とならないよう管理しております。

信用リスク管理の状況及び計測結果はALM委員会に報告し、必要に応じて常務会、理事会にも報告を行う態勢を整備しております。

◆貸倒引当金の計上基準◆

貸倒引当金は、自己査定基準を定めた「資産査定」並びに「資産の償却・引当基準」に基づき算定しております。

一般貸倒引当金は、正常先、その他要注意先、要管理先の債務者区分ごとに、債権額にそれぞれの貸倒実績率を乗じて算定しております。

個別貸倒引当金は、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の債務者ごとの債権額から、担保処分可能見込額及び保証や清算配当等により回収可能と認められる額を減算した額（以下、「未保全額」という。）を求め、破綻懸念先はその未保全額に貸倒実績率を乗じて算定し、実質破綻先、破綻先はその未保全額の全てを計上しております。

なお、その結果につきましては、内部検証に加え、監査法人の監査を受け、適正な計上を行っております。

◆リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称◆

たましんでは、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関として以下の格付機関を採用しております。

- 格付投資情報センター (R&I)
- 日本格付研究所(JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)

用語解説



1.VaR (バリュー・アット・リスク)

将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間ごとのデータをもとに、理論的に算出された値をいいます。

2.リスク・ウェイト

保有資産のリスクの大きさに応じた掛け目のことで、自己資本比率規制でリスク・アセットを算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

3.適格格付機関

バーゼルⅡ（新BIS規制）では、金融機関がリスクを算出するに当たって、使用できる格付を付与する格付機関をいいます。金融庁は、告示により適格格付機関を定めています。

4.エクスポージャー

リスクにさらされている資産（派生商品取引によるものを除く）やオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額をいいます。具体的には、貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

◆信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高◆

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
国内	2,139,055	2,183,156	1,166,277	1,164,321	452,010	513,704	32	8	15,402	17,742
国外	76,325	79,742	—	—	75,825	79,388	8	12	—	—
地域別合計	2,215,380	2,262,899	1,166,277	1,164,321	527,835	593,093	41	21	15,402	17,742
製造業	144,645	143,385	126,014	132,639	10,657	6,558	1	—	2,501	1,767
農業	2,066	1,661	2,066	1,661	—	—	—	—	—	—
林業	417	417	28	25	389	391	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	391	341	300	270	—	—	—	—	—	—
建設業	127,727	134,250	117,391	120,270	10,138	13,865	—	—	2,456	3,024
電気・ガス・熱供給・水道業	1,740	13,786	347	359	802	12,947	—	—	—	—
情報通信業	4,228	6,199	3,666	3,660	—	2,101	—	—	39	5
運輸業	41,841	37,786	14,127	14,846	27,011	22,499	—	—	58	113
卸売業・小売業	113,897	116,016	109,633	113,160	3,443	2,307	29	4	1,228	1,778
金融・保険業	711,166	755,116	6,217	5,169	292,042	325,834	10	16	—	0
不動産業	299,911	298,622	295,218	291,331	4,405	7,008	—	—	3,192	4,962
各種サービス	190,290	196,925	164,725	171,164	24,623	24,306	—	—	2,568	2,555
国・地方公共団体等	168,554	179,182	16,192	15,816	138,374	160,330	—	—	—	—
個人	310,265	293,921	310,265	293,921	—	—	—	—	3,357	3,534
その他	98,234	85,285	82	24	15,947	14,941	0	—	—	—
業種別合計	2,215,380	2,262,899	1,166,277	1,164,321	527,835	593,093	41	21	15,402	17,742
1年以下	365,638	424,071	136,182	126,466	67,178	118,562	41	21	—	—
1年超3年以下	495,219	466,904	86,536	83,093	203,083	172,325	—	—	—	—
3年超5年以下	327,830	384,431	146,697	145,183	142,632	210,748	—	—	—	—
5年超7年以下	134,743	121,823	97,964	93,910	36,778	27,913	—	—	—	—
7年超10年以下	143,116	150,716	75,738	115,830	67,377	34,747	—	—	—	—
10年超	611,842	608,495	600,885	579,698	10,785	28,796	—	—	—	—
期間の定めのないもの	136,990	106,456	22,272	20,138	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	2,215,380	2,262,899	1,166,277	1,164,321	527,835	593,093	41	21	15,402	17,742

注1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く

注2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

注3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、投資事業組合等が含まれます。

◆一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減(国外)◆

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成19年度	0	0	—	0
	平成20年度	0	0	—	0
個別貸倒引当金	平成19年度	—	—	—	—
	平成20年度	—	—	—	—
合計	平成19年度	0	0	—	0
	平成20年度	0	0	—	0

◆一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減(国内)◆

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成19年度	7,936	7,873	—	7,936
	平成20年度	7,873	5,721	—	7,873
個別貸倒引当金	平成19年度	14,142	15,241	4,078	10,063
	平成20年度	15,241	12,864	9,795	5,446
合計	平成19年度	22,078	23,115	4,078	17,999
	平成20年度	23,115	18,586	9,795	13,319

◆業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等◆

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	目的使用		その他		平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
製造業	1,402	2,489	2,489	1,376	264	1,966	1,137	523	2,489	1,376	180	175
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	2,658	2,287	2,287	2,672	1,316	1,308	1,342	978	2,287	2,672	132	227
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	71	82	82	74	30	39	40	42	82	74	2	4
運輸業	92	63	63	169	55	343	37	△280	63	169	43	0
卸売業・小売業	1,488	1,184	1,184	1,617	831	805	655	379	1,184	1,617	171	83
金融・保険業	7	7	7	7	—	—	7	7	7	7	—	—
不動産業	5,078	6,004	6,004	3,927	504	4,138	4,654	1,866	6,004	3,927	7	26
各種サービス	2,478	2,517	2,517	2,266	936	1,103	1,543	1,414	2,517	2,266	124	174
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	862	604	604	753	138	89	644	515	604	753	42	5
合計	14,142	15,241	15,241	12,864	4,078	9,795	10,063	5,446	15,241	12,864	704	697

注. 国外を対象とした個別貸倒引当金はありませんので、「地域別」の区分は省略しております。

◆リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等◆

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成19年度		平成20年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	16,393	294,749	32,693	350,877
10%	—	235,549	—	211,264
20%	593,916	18,795	585,732	72,761
35%	—	100,563	—	95,977
50%	15,049	12,087	11,306	19,832
75%	—	322,247	—	326,219
100%	7,609	593,131	1,918	548,360
150%	—	5,286	—	5,955
自己資本控除	—	—	—	—
合計	632,968	1,582,411	631,650	1,631,248

注1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。

注2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

◆信用リスク削減手法◆

信用リスク削減手法とは、金融機関が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、預金担保等、保証、貸出金と相殺可能な預金、クレジット・デリバティブが該当します。

たましんでは、自己資本比率の算出において、預金担保等には「簡便手法」を適用しています。

信用リスク削減手法として自金庫預金積金や上場会社の株式等があり、保証としては、政府関係機関や我が国の地方公共団体、保証会社の保証があります。そのうち保証に関する信用度の評価につきましては、政府関係機関や我が国の地方公共団体は政府保証と同様に判定し、保証会社の保証は適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

また、資金運用に関するリスク削減手法に該当するものとしては、金融機関間の資金取引に国債を担保とする手法、各国政府の保証が付与された内外の政府機関が発行する債券等が挙げられます。これらは、国債や各国政府向けエクスポージャーと同様なものとして取り扱っております。

なお、たましんでは、クレジット・デリバティブは取り扱っておりません。

◆リスク管理の方針及び手続◆

たましんでは、お客さまの事業についての課題を共有し、共に解決を図ることを方針としております。

課題解決にあたっては、必要な資金の使い道や事業改善後の返済財源、経営者の方々の意欲や資質など、可能な限りさまざまな角度から判断を行っておりますが、リスク管理の観点から、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じさせていただく場合があります。ただし、これはあくまでも補完的措置と考えております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

リスク管理の手続きについては、たましんの定める「事務取扱規程」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価及び管理を行っております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、その場合はたましんの定める「事務取扱規程」等により、適切な取扱いを行っております。

◆信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中◆

同一業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく、信用リスクは分散されております。

用語解説



1. クレジット・デリバティブ

貸付債権や社債の信用リスクをスワップやオプションの形式で売買する取引で、個別に相対ベースで取引条件を決める店頭取引をいいます。

2. 簡便手法

信用リスク削減手法の適用される預金担保等について、取引相手(与信先)のリスク・ウェイトではなく、担保となる資産のリスク・ウェイトを適用することをいいます。

3. ポートフォリオ

多種類の銘柄や金融商品、不動産などを組み合わせた運用資産をいいます。

◆信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー◆

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	預金担保等		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	13,080	11,198	65,109	66,094	—	—
①ソブリン向け	—	—	50,315	52,318	—	—
②金融機関向け	620	—	—	—	—	—
③法人等向け	3,460	2,831	111	10	—	—
④中小企業等・個人向け	8,305	7,728	13,187	12,667	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	10	14	945	407	—	—
⑥不動産取得等事業向け	231	240	18	29	—	—
⑦三月以上延滞等	5	36	199	257	—	—
⑧信用保証協会保証付	46	41	—	—	—	—
⑨その他向け	399	307	330	403	—	—

注:当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

◆リスク管理の方針及び手続◆

派生商品とは有価証券や通貨などの原資産の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品指します。具体的には、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。

たましんでは、保有する資産に係るリスクの適切な管理のもと、派生商品を取り扱っております。

たましんが取扱いのできる派生商品取引は、債券先物取引、債券オプション取引、選択権付債券売買取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、金利スワップ取引、為替先物予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引などがあります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや取引の相手方が支払不能になることにより損失を被る可能性がある信用リスクを内包しています（上場されているデリバティブ商品にはその可能性はありません）が、たましんでは原資産のリスクヘッジを主な目的として行っておりますので、リスクが一時的に増加するものではありません。

資金運用にあたっては「資金運用規程」「投資勘定運用管理要領」をはじめ、各規程・要領を制定し、適切な管理に努めております。

なお、たましんでは、長期決済期間取引はありません。

◆派生商品取引の信用リスク算出に用いる方式◆

たましんの派生商品取引の与信相当額の算出方法は、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

◆リスク資本及び与信限度枠割当◆

リスク資本及び与信限度枠の割当については、理事会の承認の下にたましんの定める「統合リスク管理要領」に則し、適切に運用・管理を行っております。

用語解説



1. カレント・エクスポージャー方式

派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式をいいます。契約時から現在までのマーケット変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としています。

2. 長期決済期間取引

有価証券等の取引においてその対価の受渡し又は決済を行う取引（派生商品に該当するものを除く。）で、受渡し又は決済の期日までの期間が5営業日又は市場慣習による期間を超える取引をいいます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱◆

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	29	16
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
①派生商品取引合計	41	21	41	21
(i)外国為替関連取引	40	21	40	21
(ii)金利関連取引	—	—	—	—
(iii)金関連取引	—	—	—	—
(iv)株式関連取引	0	—	0	—
(v)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	41	21	41	21

	平成19年度	平成20年度
担保の種類別の額	—	—

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	—	—	—	—

	平成19年度	平成20年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

注.グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

証券化エクスポージャーに関する事項

◆リスク管理の方針及び手続◆

証券化とは、金融機関が保有する貸出債権などの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することをいい、証券化エクスポージャーとはその資産を指します。

たましんの証券化取引は、中小企業融資活性化の枠組みの中で原資産の保有者（以下、「オリジネーター」という）として貸出資産の一部を証券化しております。

オリジネーターとしては、中小企業金融公庫が主体となって証券化を行うものを地元中小企業者の方々の資金調達の一手段として取り上げております。

投資家としては、有価証券同様に投資の一環として捉え、住宅ローン債権の証券化商品を中心に、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関の付与する格付情報等を把握し、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は有価証券投資と同様の投資方針の中に定める保有限度枠内で行っております。格付はほとんどの銘柄がAAA格を付与されていることからリスクは極小化されています。

どちらの商品も統合リスク管理の枠組みの中で、ALM委員会に報告、評価を実施し、必要に応じて常務会、理事会に報告を行う態勢を整備しております。

《オリジネーターの場合》

- 1) 中小企業金融公庫CLO(資産譲渡型)

《投資家の場合》

- 1) 貸付債権信託受益権
- 2) リース料債権信託受益権
- 3) アパートローンを裏付けとする信託受益権
- 4) 住宅ローンを裏付けとする信託受益権
- 5) 貸付債権を裏付けとする債券
- 6) 住宅ローンを裏付けとする債券

◆証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称◆

たましんでは標準的手法を採用しております。

◆リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称◆

たましんでは、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関として以下の格付機関を採用しております。

- 格付投資情報センター (R&I)
- 日本格付研究所 (JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ (S&P)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)

用語解説



1. 信用リスク・アセット

信用リスクを有する資産を、リスクの大きさに応じて一定の掛け目を乗じて、再評価した資産金額をいいます。

2. 標準的手法

資産項目について、外部格付のリスク・ウェイトを使用してリスク・アセットを算出する方法をいいます。

◆オリジネーターの場合◆

①原資産の合計額等

(単位:百万円)

	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
(i)カードローン	—	—	—	—
(ii)住宅ローン	—	—	—	—
(iii)自動車ローン	—	—	—	—
(iv)上記を除く貸出資産	194	—	—	—
合計	194	—	—	—

②三月以上延滞エクスポージャーの額等（原資産を構成するエクスポージャーに限る）（単位：百万円）

	平成19年度		平成20年度	
	額	当期の損失	額	当期の損失
三月以上延滞エクスポージャーの額	—	—	—	—
当期の損失	15	—	0	—

③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（単位：百万円）

	平成19年度		平成20年度	
	額	種類別	額	種類別
証券化エクスポージャーの額	7	—	—	—
(i)カードローン	—	—	—	—
(ii)住宅ローン	—	—	—	—
(iii)自動車ローン	—	—	—	—
(iv)上記を除く貸出資産	7	—	—	—

④リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	7	—	0	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—

注. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

⑥早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑦当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

⑧証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等

該当ありません。

⑨証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額（単位：百万円）

	信用リスク・アセットの額	
	平成19年度	平成20年度
経過措置適用の証券化エクスポージャー	7	—

注. 経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

◆投資家の場合◆

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
証券化エクスポージャーの額	19,479	16,382
(i)カードローン	—	—
(ii)住宅ローン	16,400	13,522
(iii)自動車ローン	—	—
(iv)上記を除く資産	3,079	2,859

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 (単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
20%	18,479	15,382	147	123
50%	1,000	1,000	20	20
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—

注. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

◆リスク管理の方針及び手続◆

オペレーショナル・リスクとは、業務上において不適切な処理等が発生して、金融機関が損失を受けるリスクのことをいいます。具体的には、不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、災害等から生じる有形資産の毀損・損害を被る有形資産リスクなどが含まれます。

たましんでは、その発生を抑止または極小化すべきリスクとして、事務リスク、システム・リスク及びその他のリスク（風評リスクや法務リスク、有形資産リスク等）に分けて管理しております。

リスク管理に当たって、「オペレーショナル・リスク管理方針」、「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、それぞれのリスク管理方針に則り管理体制や管理方法を定め、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

事務リスクでは、「事務リスク管理規程」を制定し、役職員全員が事務リスク発生の危険性を認識し、規程の整備、指導を図るとともに、お客さまから信頼される事務処理の実現に努めております。

システム・リスクについては、「システム・リスク管理規程」を制定し、管理すべきリスクの対象、種類及び、各種情報の厳正管理、システム障害の発生防止、障害発生時の迅速な対応等を明確にし、システムの安全性及び信頼性の維持に努めております。

また、内部監査及び監査法人による監査を実施しております。

これらのリスクについては、所管部署より定期的に、又は必要に応じて統合的リスク管理部署に報告するとともに、重要な事項については常務会で協議・検討し、必要ある場合は理事会へ報告する態勢を整備しております。

◆オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称◆

たましんでは、基礎的手法を採用しております。

用語解説



基礎的手法

金融機関全体の粗利益（過去3年間の平均）に一定の掛目（15%）を乗じた額を所要自己資本とする手法をいいます。

出資等エクスポージャーに関する事項

◆リスク管理の方針及び手続◆

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクは、時価評価及び最大予想損失額 (VaR: バリュー・アット・リスク) を使用したリスク計測により把握し、たましんの抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、担当役員に報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスク分析を実施し、定期的に評価結果をALM委員会に報告し、必要に応じて常務会、理事会に報告を行う態勢を整備しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、投資事業組合への出資金については、たましんの定める「有価証券等の自己査定基準」及び「時価の算定及び会計処理要領」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、たましんの定める「時価の算定及び会計処理要領」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。



ストレステスト

例外的だが蓋然性のある事象 (例えば、テロ、ブラックマンデー等) が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する方法をいいます。

◆出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価◆

(単位:百万円)

区分	平成19年度		平成20年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	13,686	13,686	7,421	7,421
非上場株式等	5,639	—	5,598	—
合計	19,326	13,686	13,020	7,421

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

注3. 投資信託及び投資事業組合に含まれる出資等エクスポージャーは、平成19年度 8,620百万円、平成20年度 730百万円となっております。

◆出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額◆

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
売却益	743	433
売却損	626	3,653
償却	3	80

注. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

◆貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額◆

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
評価損益	△630	△2,207

注. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

◆貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額◆

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
評価損益	—	—

金利リスクに関する事項

◆リスク管理の方針及び手続◆

金利リスクとは、資産、負債、オフ・バランス項目の経済価値が金利変化(変動)により低下することを指します。

たましんでは、ALM管理システムや証券管理システムを活用し、金利ショック下での金利リスク量や金利更改等を想定した期間損益シミュレーションによる収益の影響度を計測しています。その結果を定期的にALM委員会に報告、評価し、リスクのコントロールに努めております。

◆内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要◆

金利リスクは、以下の定義に基づいて算定しております。

▶▶ 計測手法	GPS方式を採用しております。
▶▶ 計測方法	保有期間1年、観測期間5年における金利変動の1パーセンタイル値又は99パーセンタイル値を採用しております。
▶▶ 計測対象	預け金、有価証券、預金積金、貸出金、外国為替取引及びその他金利感応性を有する資産及び負債等を対象としています。
▶▶ コア預金	要求払預金残高の50%相当額を金利満期平均2.5年とみなして算定しております。
▶▶ 期限前返済等	預金積金等の期限前解約、貸出金等の期限前返済及び有価証券等の繰上償還はないものとして算定しております。
▶▶ リスク計測の頻度	四半期ごと(3月、6月、9月、12月末基準)にリスク計測を行い、ALM委員会に報告しております。



1.金利ショック

金利の変化(変動)のことで、上下200BP(ベース・ポイント:1BPは0.01%)の平行移動や1パーセンタイル値又は99パーセンタイル値といった算出方法があります。

2.GPS(グリッド・ポイント・センシビティ)

金利リスク指標の一つで、一定期間ごとの金利が1BP変化した場合の現在価値の変化額を表します。

3.パーセンタイル値

計測値を昇順に並べたうちのパーセント目の値。例えば、100個の計測値の99パーセンタイル値は昇順に並べて99番目の計測値のことを指します。

4.コア預金

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことをいいます。具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現在高から差し引いた残高、又は③現残高の50%のうち、最少の額を上限とし、満期は5年以内(平均2.5年)として金融機関が独自に定めることになっています。

◆金利リスク◆

(単位:百万円)

区分	運用勘定 金利リスク量	
	平成19年度	平成20年度
貸出金	8,652	10,430
有価証券等	14,444	14,988
預け金	5,234	4,457
その他	7	3
運用勘定合計	28,338	29,881

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
金利リスク	12,317	13,588

(単位:百万円)

区分	調達勘定 金利リスク量	
	平成19年度	平成20年度
定期性預金	6,424	6,464
要求払預金	9,572	9,796
その他	24	31
調達勘定合計	16,021	16,292

注.金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しています。

連結の範囲に関する事項

◆自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点◆

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

◆連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容◆

たましんの連結グループに属する連結子会社は下記の通りです。

- ▶ たましんビジネスサービス株式会社
- ▶ たましんリース株式会社
- ▶ 多摩保証株式会社

注:連結子会社の主要な業務内容は43ページをご覧ください。

◆自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容◆

該当ありません。

◆自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容◆

該当ありません。

◆信用金庫法(昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という。)第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容◆

該当ありません。

◆連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要◆

連結子会社3社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。

また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

◆自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社(資本控除となる非連結子会社等)のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額◆

該当ありません。

自己資本の構成に関する事項

◆自己資本調達手段の概要◆

連結グループの自己資本は、単体(たましん)における自己資本の構成と同様、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。

基本的項目(Tier1)は、出資金、利益剰余金や資本準備金及び連結子会社の少数株主持分などが該当します。出資金には、地域のお客さまよりご出資いただいております普通出資金と信金中央金庫からの出資による優先出資金などがあります。

補完的項目(Tier2)は、一般貸倒引当金(一部不算入額があります)と土地の再評価差額の一部などが該当します。

平成20年度末における連結グループの自己資本のうち、基本的項目(Tier1)の当期末残高は89,988百万円となります。また、補完的項目(Tier2)の当期末残高は8,020百万円となります。

◆連結自己資本比率◆

(単位:百万円)

項目	平成19年度	平成20年度
自己資本		
出資金	24,295	24,173
うち非累積的永久優先出資	5,350	5,350
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	766	766
利益剰余金	63,212	64,200
処分未済持分	△55	△58
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	△574	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	889	905
営業権相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目(A)	88,533	89,988
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,213	2,213
一般貸倒引当金	7,988	5,807
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	△963	—
補完的項目(B)	9,238	8,020
自己資本総額[(A)+(B)](C)	97,772	98,009
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	3,433	3,433
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	2,000	2,000
控除項目不算入額	△3,433	△3,433
控除項目計(D)	—	—
自己資本額[(C)-(D)](E)	97,772	98,009
リスク・アセット等		
資産(オン・バランス)項目	1,030,184	994,678
オフ・バランス取引等項目	19,218	17,384
オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額	74,580	75,538
リスク・アセット等計(F)	1,123,982	1,087,600
連結Tier1比率(A/F)	7.87%	8.27%
連結自己資本比率(E/F)	8.69%	9.01%

注.平成20年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。

なお、「その他有価証券の評価差損」の額493百万円を控除して計算した場合には、連結自己資本比率は8.96%となります。

自己資本の充実度に関する事項

◆自己資本の充実度に関する評価方法の概要◆

連結グループの自己資本の充実度について、平成20年度末の自己資本比率は、9.01%、基本的項目(Tier1)比率は8.27%と、いずれも国内基準である4%を大幅に上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

連結子会社において、リスク管理体制を整備し、業務上発生し得るさまざまなリスクにつきましても適正な管理を行っております。

将来の自己資本充実策については、単体(たましん)と同様、連結子会社の年度ごとの経営計画に基づく業務推進を通じて、より安定的な収益を計上し、内部留保の充実を図ることを目指しております。

◆信用リスク・アセット及び所要自己資本の額◆

(単位:百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	1,049,402	41,976	1,012,062	40,482
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,045,199	41,807	1,008,486	40,339
(i) ソブリン向け	11,353	454	11,094	443
(ii) 金融機関等向け	124,008	4,960	130,400	5,216
(iii) 法人等向け	276,422	11,056	258,959	10,358
(iv) 中小企業等・個人向け	244,510	9,780	248,835	9,953
(v) 抵当権付住宅ローン	35,345	1,413	33,632	1,345
(vi) 不動産取得等事業向け	89,743	3,589	88,545	3,541
(vii) 三月以上延滞等	12,658	506	14,870	594
②証券化エクスポージャー	4,203	168	3,576	143
ロ.オペレーショナル・リスク	74,580	2,983	75,538	3,021
ハ.連結総所要自己資本額(イ+ロ)	1,123,982	44,959	1,087,600	43,504

注.算出方法は単体(たましん)と同様に行っています。

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

◆リスク管理の方針及び手続◆

連結グループにおいては、単体(たましん)と同様、信用リスクの管理を最重要の課題と位置付けて取り組んでおります。連結子会社では、「リスク管理規程」をはじめ、各種規程、要領を制定し、信用リスクを含めた管理体制を整備しております。連結子会社の事業計画の進捗、収支状況等については、定期的にたましんの常務会に報告しております。

◆連結グループにおける貸倒引当金の計上基準◆

連結子会社のうち、たましんリース株式会社及び多摩保証株式会社においては「資産査定」並びに「償却・引当基準」を制定し、それらに基づき貸倒引当金を計上しております。

なお、貸倒引当金の計上基準は、たましんの計上基準に準じております。算定結果については、内部検証を実施し、適正な計上を行っております。

◆リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称◆

連結子会社における適格格付機関の利用はありません。

◆信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高◆

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
国内	2,154,826	2,196,840	1,167,610	1,164,949	452,010	513,704	32	8	17,120	18,935
国外	76,325	79,742	—	—	75,825	79,388	8	12	—	—
地域別合計	2,231,152	2,276,582	1,167,610	1,164,949	527,835	593,093	41	21	17,120	18,935
製造業	144,697	143,424	126,014	132,639	10,657	6,558	1	—	2,501	1,767
農業	2,066	1,661	2,066	1,661	—	—	—	—	—	—
林業	417	417	28	25	389	391	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	391	341	300	270	—	—	—	—	—	—
建設業	127,727	134,250	117,391	120,270	10,138	13,865	—	—	2,456	3,024
電気・ガス・熱供給・水道業	1,740	13,786	347	359	802	12,947	—	—	—	—
情報通信業	4,228	6,199	3,666	3,660	—	2,101	—	—	39	5
運輸業	41,841	37,786	14,127	14,846	27,011	22,499	—	—	58	113
卸売業・小売業	113,897	116,016	109,633	113,160	3,443	2,307	29	4	1,228	1,778
金融・保険業	710,174	753,873	6,217	5,169	292,042	325,834	10	16	—	0
不動産業	299,911	298,622	295,218	291,331	4,405	7,008	—	—	3,192	4,962
各種サービス	190,250	196,846	164,725	171,164	24,623	24,306	—	—	2,568	2,555
国・地方公共団体等	168,554	179,182	16,192	15,816	138,374	160,330	—	—	—	—
個人	311,599	294,549	311,599	294,549	—	—	—	—	4,690	4,163
その他	113,652	99,624	82	24	15,947	14,941	0	—	384	564
業種別合計	2,231,152	2,276,582	1,167,610	1,164,949	527,835	593,093	41	21	17,120	18,935
1年以下	366,028	424,421	136,182	126,466	67,178	118,562	41	21		
1年超3年以下	495,219	466,904	86,536	83,093	203,083	172,325	—	—		
3年超5年以下	327,830	384,431	146,697	145,183	142,632	210,748	—	—		
5年超7年以下	134,743	121,823	97,964	93,910	36,778	27,913	—	—		
7年超10年以下	143,116	150,716	75,738	115,830	67,377	34,747	—	—		
10年超	611,842	608,495	600,885	579,698	10,785	28,796	—	—		
期間の定めのないもの	152,372	119,790	23,605	20,766	—	—	—	—		
残存期間別合計	2,231,152	2,276,582	1,167,610	1,164,949	527,835	593,093	41	21		

注1. 算出方法は単体と同様に行っております。

注2. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、投資事業組合等が含まれます。

◆一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減(連結国外)◆

単体(たましん)と同様です。

◆一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減(連結国内)◆

(単位:百万円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成19年度	8,039	7,988	8,039	7,988
	平成20年度	7,988	5,807	7,988	5,807
個別貸倒引当金	平成19年度	14,841	16,121	14,841	16,121
	平成20年度	16,121	13,929	16,121	13,929
合計	平成19年度	22,880	24,109	22,880	24,109
	平成20年度	24,109	19,736	24,109	19,736

◆業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等◆

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		平成19年度	平成20年度
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度		
製造業	1,509	2,650	2,650	1,499	1,509	2,650	2,650	1,499	180	178
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	2,700	2,319	2,319	2,737	2,700	2,319	2,319	2,737	132	254
電気・ガス・熱供給・水道業	8	6	6	2	8	6	6	2	—	—
情報通信業	71	82	82	74	71	82	82	74	2	4
運輸業	92	71	71	183	92	71	71	183	43	0
卸売業・小売業	1,568	1,257	1,257	1,695	1,566	1,257	1,257	1,695	171	83
金融・保険業	7	7	7	7	7	7	7	7	—	—
不動産業	5,078	6,008	6,008	3,933	5,158	6,008	6,008	3,933	7	26
各種サービス	2,542	2,591	2,591	2,317	2,543	2,591	2,591	2,317	129	174
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,262	1,125	1,125	1,478	1,182	1,125	1,125	1,478	47	161
合計	14,841	16,121	16,121	13,929	14,841	16,121	16,121	13,929	715	883

(注) 国外を対象とした個別貸倒引当金はありませんので、「地域別」の区分は省略しております。

◆リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等◆

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成19年度		平成20年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	16,393	294,870	32,693	351,002
10%	—	235,549	—	211,264
20%	593,916	19,463	585,732	73,221
35%	—	100,563	—	95,977
50%	15,049	13,107	11,306	20,179
75%	—	322,225	—	326,180
100%	7,609	607,117	1,918	561,151
150%	—	5,286	—	5,955
自己資本控除	—	—	—	—
合計	632,968	1,598,183	631,650	1,644,932

注1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。

注2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

◆リスク管理の方針及び手続◆

連結子会社では信用リスク削減手法の利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続に関する定めはありません。

◆信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー◆

単体(たましん)と同様です。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

◆リスク管理の方針及び手続◆

連結子会社では派生商品取引及び長期決済期間取引がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続に関する定めはありません。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱◆

単体(たましん)と同様です。

証券化エクスポージャーに関する事項

◆リスク管理の方針及び手続◆

連結子会社では証券化エクスポージャーがないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続に関する定めはありません。

◆連結グループがオリジネーターの場合◆

単体(たましん)と同様です。

◆連結グループが投資家の場合◆

単体(たましん)と同様です。

オペレーショナル・リスクに関する事項

◆リスク管理の方針及び手続◆

連結子会社では「リスク管理規程」をはじめ、各種規程、要領を制定し、オペレーショナル・リスクを含めた管理体制を整備しております。

連結子会社の事業計画の進捗や収支状況、リスク管理状況等について、定期的にたましんの常務会に報告しております。

◆オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称◆

単体(たましん)と同様です。

出資等エクスポージャーに関する事項

◆リスク管理の方針及び手続◆

連結子会社の出資等又は株式等への投資は、たましんと協議の上、その適切性を判断して行っております。

リスク管理状況等について、連結子会社と定期的あるいは必要に応じてヒアリングを行い、たましんの常務会に報告しております。

◆出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価◆

(単位:百万円)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価	連結貸借対照表 計上額	時価
上場株式等	14,014	14,014	7,579	7,579
非上場株式等	5,640	—	5,599	—
合計	19,654	14,014	13,179	7,579

注1. 連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

注3. 投資信託及び投資事業組合に含まれる出資等エクスポージャーは、平成19年度 8,620百万円、平成20年度 730百万円となっております。

◆出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額◆

単体(たましん)と同様です。

◆連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額◆

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
評価損益	△457	△2,203

◆連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額◆

単体(たましん)と同様です。

金利リスクに関する事項

連結子会社の資産、負債、オフ・バランスのそれぞれの残高が、たましんのそれらの残高と比べて、5%未満と軽微なため、金利リスクの計量化は行っておりません。

たましんのネットワーク (平成21年6月末現在)



● …本・支店、出張所 ■ …店外キャッシュサービスコーナー

多摩にひろがるネットワーク

店外キャッシュサービスコーナー

立川	フロム中武前 高島屋立川店内 立川市役所内 いなげや幸店前 いなげや立川栄町店前 マルエツ武蔵砂川店前 京王ストア立川店前 多摩モノレール立川南駅前 伊勢丹立川店前 若葉ケヤキモール内 立川北口	小平 西武国分寺線小川駅前	東村山 いなげや東村山市役所前店内 ヤマダ電機府中店前 京王ストア栄町店前	府中 府中駅南口くる内 MINANO分倍河原店内 いなげや府中浅間町店内 オリンピック国立店前	国立 国立市役所内 国立旭通り	八王子 スーパーアルプス宇津木台店前 京王八王子駅前 暁町1丁目バス停前 京王山田駅前 西八王子駅構内 ぐりーんうおーく多摩内
武蔵野	いなげや武蔵野関前店内	東大和 イトーヨーカドー東大和店内	武蔵村山 ヤマダ電機武蔵村山店前 ダイエー武蔵村山店内	昭島 さえぎ国立店前	八王子 イトーヨーカドー八王子店内	昭島 イトーヨーカドー八王子店内
三鷹	コモディイイダ三鷹店向かい	日野 いなげや日野駅前店内	瑞穂 ジョイフル本田瑞穂店内	あきる野 いなげやあきる野雨間店前 あきる野市役所内	日の出 イオンモール日の出内	
小金井	小金井北大通り	八王子 イトーヨーカドー八王子店内	羽村 いなげや羽村富士見平店前			
国分寺	国分寺駅北口 国分寺市役所内					
小平	プリヂストン小川東町					

店舗一覧

店舗名	住所	電話	店舗名	住所	電話		
立川	本店	立川市曙町2-8-28	042-526-7700	多摩	永山支店	多摩市永山1-5 ベルブ永山	042-356-2511
	立川ターミナルビル出張所	立川市曙町2-1-1ルミネ立川B-101	042-527-6911	国立	国立支店	国立市中1-9-52	042-574-1111
	南口支店	立川市柴崎町3-5-22	042-528-2211	東大和	東大和支店	東大和市南街5-65-2	042-564-7111
	東立川支店	立川市羽衣町1-19-6	042-524-0611	武蔵村山	村山支店	武蔵村山市学園3-101-1	042-565-9111
	錦町支店	立川市錦町3-6-9	042-528-0511		イオンモール立川山手駅前	武蔵村山市榎1-1-3-1002	042-562-5991
	栄町支店	立川市栄町2-66-1	042-536-9711		残堀支店	武蔵村山市残堀1-33-1	042-569-2111
	砂川支店	立川市砂川町4-2-3	042-535-4411	日野	日野支店	日野市新町1-1-25*	042-581-7311
	富士見町支店	立川市富士見町4-9-22	042-528-1741		南平支店	日野市南平7-17-72	042-593-2111
幸町支店	立川市幸町1-25-15	042-535-5311	豊田支店		日野市豊田3-41-7	042-586-6111	
成蹊学園前支店	武蔵野市中町3-29-12	0422-54-3321	豊田北口支店		日野市多摩平2-3-2	042-581-2123	
武蔵境南口支店	武蔵野市境南町2-9-3	0422-32-2221	平山支店		日野市平山5-13-2	042-593-1611	
西出張所	武蔵野市境南町3-15-23	0422-33-2111	高幡不動支店		日野市高幡1008-3	042-591-8911	
武蔵野支店	武蔵野市西久保1-6-27	0422-54-1211	八王子駅前支店		八王子市市安町1-3-10	042-644-5111	
吉祥寺支店	武蔵野市吉祥寺本町1-10-5	0422-21-3741	西八王子支店		八王子市千人町3-2-16	042-664-6611	
武蔵野	境支店	武蔵野市境2-11-23	0422-54-1331	宇津木支店	八王子市石川町94-6	042-643-5411	
	三鷹下連雀支店	三鷹市下連雀1-9-15	0422-44-2121	宇津木台出張所	八王子市秋山町1-10宇津木ショッピングプラザ内	042-696-0411	
	三鷹駅前支店	三鷹市下連雀3-34-20	0422-47-7385	京王八王子支店	八王子市明神町2-27-6	042-648-5611	
	田無支店	西東京市田無町4-25-5	042-463-1121	八王子四谷支店	八王子市大楽寺町510-1	042-621-3721	
西東京	ひばりが丘支店	西東京市ひばりが丘北3-4-7	042-423-3111	中野山王支店	八王子市中野山王1-3-1	042-621-3111	
	調布	調布支店	調布市国領町1-9-8	042-482-6121	八王子中央支店	八王子市八日町1-16*	042-623-0111
小金井	調布北口支店	調布市布田1-45-6	042-482-8176	八木町支店	八王子市八木町4-1	042-623-3311	
	東久留米	小金井支店	小金井市本町2-5-4	042-385-1111	高尾支店	八王子市高尾町1608	042-661-3143
国分寺	東久留米支店	東久留米市本町1-3-1	042-477-2111	中野支店	八王子市中野上町4-35-17	042-626-5211	
	国分寺支店	国分寺市本町3-11-12	042-321-4141	大和田支店	八王子市大和田町5-3-24	042-646-1021	
	西国分寺支店	国分寺市泉町3-17-10	042-326-1511	片倉支店	八王子市片倉町633-3	042-636-8511	
	国分寺南口支店	国分寺市南町3-19-8	042-322-9111	めじろ台支店	八王子市めじろ台3-1-1	042-666-4511	
小平	恋ヶ窪支店	国分寺市戸倉1-3-4	042-328-3011	高倉支店	八王子市高倉町51-22	042-648-6211	
	小平支店	小平市小川西町4-14-16	042-341-3131	恩方支店	八王子市西寺方町72-1	042-652-1311	
	学園東支店	小平市学園東町2-12-15	042-345-5511	散田支店	八王子市散田町3-9-15	042-666-5311	
	一橋学園支店	小平市学園西町2-13-33	042-346-2111	昭島支店	昭島市玉川町4-5-3	042-545-5111	
東村山	花小金井支店	小平市花小金井南町1-13-19	042-465-2233	拝島支店	昭島市松原町4-13-20	042-545-4111	
	東村山支店	東村山市野口町1-11-17	042-396-5551	郷地支店	昭島市郷地町2-32-16	042-546-4111	
	秋津支店	東村山市秋津町5-35-23	042-395-7221	昭島駅前支店	昭島市昭和町2-5-15	042-546-4311	
府中	府中支店	府中市宮西町1-5-1	042-366-8211	福生	福生支店	福生市本町24	042-553-6111
	中河原支店	府中市住吉町5-2-1	042-366-3311	瑞穂	瑞穂支店	西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎239-2	042-556-4111
	北府中支店	府中市新町1-65-1	042-367-1311	羽村	羽村支店	羽村市五ノ神1-2-6	042-555-3111
	北山支店	府中市北山町2-22-7	042-573-4711	あきる野	秋川支店	あきる野市野辺539-1	042-559-3111
多摩	東府中支店	府中市清水が丘3-23-20	042-367-5211		あきる野支店	あきる野市秋川2-10-3	042-550-3111
	桜ヶ丘支店	多摩市一ノ宮3-1-5	042-374-2781	相模原	相模原支店	相模原市相模原5-10-10	042-756-7111

※建替のため、仮店舗住所を記載しています。

多摩にひろがるネットワーク

外貨両替専門店舗

店舗名	営業時間	休業日	電話
たましんワールドキャッシュセンター (立川駅ビル ルミネ立川9階バスポートセンター前)	午前10時～午後6時 ※3月・9月・12月の最終営業日は午後4時まで	土・日・祝・12/31～1/3・ルミネ立川休業日	042-523-0057

たましんすまいるプラザ

店舗名	営業時間	休業日	電話
たましんすまいるプラザ国立 (国立支店2階・3階)	平 日：午前9時～午後7時 土・日：午前11時～午後5時	祝日・12/31～1/3	0120-789-440
たましんすまいるプラザ武蔵村山 (イオンモールむさし村山1階 ノースコート東入口横)	コンサルティングブース クイックサービス窓口 午前10時～午後7時 午前10時～午後3時	12/31～1/3 土・日・祝・12/31～1/3	0120-562-531
たましんすまいるプラザ立川 (立川駅ビル ルミネ立川地下1階)	コンサルティングブース クイックサービス窓口 午前10時～午後7時 午前10時～午後6時	12/31～1/3・ルミネ立川休業日 土・日・祝・12/31～1/3・ルミネ立川休業日	0120-667-646
たましんすまいるプラザ吉祥寺 (吉祥寺支店2階)	平 日：午前9時～午後7時 土・日：午前10時～午後5時	祝日・12/31～1/3	0120-771-313
たましんすまいるプラザめじろ台 (めじろ台駅前)	平 日：午前9時～午後7時 土・日：午前11時～午後5時	祝日・12/31～1/3	0120-778-480

その他の支援施設

店舗名	営業時間	休業日	電話
たましん事業支援センター(Winセンター) (多摩信用金庫本店駐車場となり)	午前9時～午後5時	土・日・祝・12/31～1/3	0120-778-265
たましんすまいるセンター (多摩信用金庫本店駐車場となり)	午前9時～午後5時	土・日・祝・12/31～1/3	0120-778-289
インキュベーション施設 プルームセンター (創業支援施設 京王八王子支店7階)	午前10時～午後6時	土・日・祝・12/31～1/3	042-639-1009

ディスクロージャー開示項目

信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく記載事項一覧

金庫の概況及び組織に関する事項

- ・事業の組織 23
- ・理事・監事の氏名及び役職名 23
- ・事務所の名称及び所在地 74・75

金庫の主要な事業の内容 14

金庫の主要な事業に関する事項

- ①直近の事業年度における事業の概要 8・10～13
- ②直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 9
- ③直近の2事業年度における事業の概況
 - ・主要な業務の状況を示す指標
 - 業務粗利益及び業務粗利益率 30
 - 資金運用収支、役員取引等収支、及びその他業務収支 30
 - 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 31・42
 - 受取利息及び支払利息の増減 30
 - 総資産経常利益率 42
 - 総資産当期純利益率 42
- ・預金に関する指標
 - 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金
 - その他の預金の平均残高 32
 - 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 32
- ・貸出金等に関する指標
 - 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 32
 - 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 32
 - 担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額 33
 - 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高 32
 - 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 33
 - 貸付率の期末値及び期中平均値 42
- ・有価証券に関する指標
 - 商品有価証券の種類別平均残高 37
 - 有価証券の種類別残存期間別残高 38
 - 有価証券の種類別の平均残高 37
 - 預証率の期末値及び期中平均値 42

金庫の事業の運営に関する事項

- ・リスク管理の体制 16・17
- ・法令遵守の体制 15

金庫の直近の2事業年度における財産の状況

- ①貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 24～29
- ②貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - ・破綻先債権に該当する貸出金 34
 - ・延滞債権に該当する貸出金 34
 - ・3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 34
 - ・貸出条件緩和債権に該当する貸出金 34
- ③自己資本(基本的項目に係る細目を含む)の充実の状況 53・54
- ④次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - ・有価証券 39
 - ・金銭の信託 40
 - ・規則第102条第1項第5号に掲げる取引 41
- ⑤貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 56
- ⑥貸出金償却の額 57
- ⑦金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 29

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)に基づく資産査定結果 35

連結ディスクロージャーの開示項目

金庫及びその子会社等の概況に関する事項

- ・金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 43
- ・金庫の子会社等に関する事項 43

金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

- ①直近の事業年度における事業の概要 43
- ②直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 43

金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における

財産の状況に関する次に掲げる事項

- ①連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金処分計算書 44～48
- ②貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - ・破綻先債権に該当する貸出金 49
 - ・延滞債権に該当する貸出金 49
 - ・3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 49
 - ・貸出条件緩和債権に該当する貸出金 49
- ③自己資本(基本的項目に係る細目を含む)の充実の状況 68
- ④事業の種類別セグメント情報 49

自己資本の充実の状況等について

単体

- 自己資本の構成に関する事項 53
- 自己資本の充実度に関する事項 54
- 信用リスクに関する事項 55
- 信用リスク削減手法に関する事項 58
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 59
- 証券化エクスポージャーに関する事項 61
- オペレーショナル・リスクに関する事項 64
- 出資等エクスポージャーに関する事項 65
- 金利リスクに関する事項 66

連結

- 連結の範囲に関する事項 67
- 自己資本の構成に関する事項 67・68
- 自己資本の充実度に関する事項 69
- 信用リスクに関する事項 70
- 信用リスク削減手法に関する事項 72
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 72
- 証券化エクスポージャーに関する事項 72
- オペレーショナル・リスクに関する事項 72
- 出資等エクスポージャーに関する事項 73
- 金利リスクに関する事項 73

お仕事や暮らし・地域社会のそばに、 いつもたましんがいます

多摩ブルー・グリーン賞
多摩ブルー・グリーン倶楽部



たましん法人総合サービス BOB

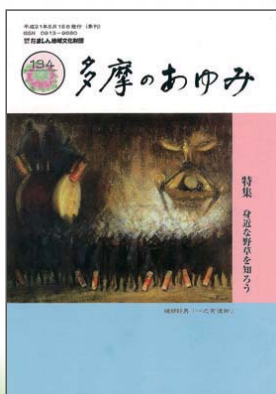
たましん法人総合サービス



多摩らいふ倶楽部



財団法人たましん地域文化財団



たましん地域経済研究所



たましんビジネスサービス株式会社

たましんリース株式会社

多摩保証株式会社

<社章コンセプト>

「多摩信用金庫」の社章は、私たちの活動地域である多摩の頭文字「T」をモチーフにしています。ダイナミックに伸びていくフォルムは、地域の皆さまとともに新しい価値を創造し、多摩の明日を拓いていく姿を象徴しています。コーポレートカラーのレッドはあたたかい信頼関係を、ブルーとグリーンは自然と共生し豊かに発展していく多摩地域を表しています。「お客様の幸せづくり」をその使命に、地域とともに歩む私たちの変わらぬ姿勢をシンボルマークに込めました。

たましんの環境理念・環境方針



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

環境理念

当金庫は、地球環境保全を目指し積極的・継続的に環境問題に取り組みます。また、多摩地域の豊かな自然環境と経済発展が共生される社会を目指し、地域金融機関としての社会的責任を果たします。

環境方針

◆法令等の遵守

環境関連法令、規則を遵守し、環境保全に取り組みます。

◆金庫内での環境負荷低減活動の推進

廃棄物の排出やエネルギー資源の消費など、事業活動による環境負荷の削減へ向け、省資源、省エネルギー、グリーン購入など資源循環の取り組みを実践することにより、環境配慮型金融機関を目指します。

◆環境関連商品、サービスの提供

環境保全に貢献しているお客さまを支援するための金融サービスや情報を充実させ、お客さまと一緒に環境保全の維持発展に努めます。

◆環境問題の役職員への啓発

環境教育の啓発を継続的に行い、環境理念、本方針を深く理解した中で、役職員全員が環境問題に全力で取り組みます。

◆環境マネジメントシステムの構築

環境目的、数値目標を設定し、目標達成への検証、見直しを継続的に行い、持続可能な地域社会を実現する取り組みに努めます。

◆地域社会との環境コミュニケーションの確立

本方針はディスクロージャー、ホームページなどを通じて一般に公表し、地域社会とコミュニケーションを通じて環境の課題や情報を共有する中で、課題解決の取り組みに努めます。

たましんレポート2009 多摩信用金庫

〒190-8681
東京都立川市曙町2丁目8番28号
TEL: (042) 526-1111 (大代表)
<http://www.tamashin.jp>
発行:平成21年7月

本誌に関するお問い合わせは

お客さま照会センター
フリーダイヤル:0120-187-329
たましんホームページや巻末のはがきでも本誌やたましんに関するご意見を承っております。



この印刷物は、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構により色覚の個人差を問わず、多くの方に見やすく配慮されたデザイン(カラーユニバーサルデザイン)として認定されました。

